

令和5年第5回美幌町議会定例会会議録

令和5年9月12日 開会

令和5年9月15日 閉会

令和5年9月12日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問 8番 藤原公一君
2番 馬場博美君
6番 上杉晃央君
13番 大原昇君

○出席議員

- | | | |
|-----------|-----|-----------|
| 1番 木村利昭君 | 副議長 | 2番 馬場博美君 |
| 3番 横山清美君 | | 4番 高橋秀明君 |
| 5番 宮崎奈津江君 | | 6番 上杉晃央君 |
| 7番 稲垣淳一君 | | 8番 藤原公一君 |
| 9番 伊藤伸司君 | | 10番 吉住博幸君 |
| 11番 大江道男君 | | 12番 松浦和浩君 |
| 13番 大原昇君 | 議長 | 14番 戸澤義典君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 平野浩司君 教育委員会会長 矢萩浩君
教育委員 西村与志博君
監査委員

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長 高崎利明君	総務部長 那須清二君
町民生活部長 関弘法君	福祉部長 河端勲君
経済部長 後藤秀人君	建設部長 遠國求君
病院事務長 但馬憲司君	事務連絡室長 横山聖二君
会計管理者 田中三智雄君	総務課長 斉藤浩司君
危機対策課長 多田敏明君	政策課長 沖崎寿和君
地方創生担当主幹 兼デジタル推進主幹 竹下護君	財務課長 吉田善一君
町民活動課長 佐久間大樹君	戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長 佐々木 斉君
税務課長 松尾まゆみ君	社会福祉課長 水上修一君
児童支援主幹 大内直樹君	保健福祉課長 立花良行君
農林政策課長 農業委員会事務局長 橋本勝君	耕地林務主幹 伊藤 寿君

農業振興主幹	午 来	博 君	商工観光課長	鶴 田 雅 規 君
建設課長	森 口 尚 博 君	建築主幹	宮 田 英 和 君	
建築技術主幹	廣 田 吉 輝 君	環境管理課長	影 山 俊 幸 君	
上下水道課長	石 山 隆 信 君	病院総務課長	以 頭 隆 志 君	
地域医療連携課長	高 山 吉 春 君	事務連絡室次長	藤 田 静 思 君	
教育部長	遠 藤 明 君	学校教育課長	中 尾 亘 君	
学校給食課長	片 平 英 樹 君	社会教育課長	浅 野 謙 司 君	
スポーツ振興課長	弓 山 俊 君	博物館課長	鬼 丸 和 幸 君	
監査委員事務局長	小 室 保 男 君	監査委員事務局次長	小 室 秀 隆 君	

○議会事務局出席者

事務局長	小 室 保 男 君	次 長	小 室 秀 隆 君
議事係長	高 田 秀 昭 君	庶務係長	村 田 剛 君
庶務係	金 子 未 准 君		

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第5回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番稲垣淳一さん、8番藤原公一さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（戸澤義典君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る9月5日に議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君）〔登壇〕 令和5年第5回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る9月5日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、選挙1件、専決処分の承認2件、人事案件2件、議案10件、決算認定8件、意見書案3件、報告事項5件ほかであります。

本日、9月12日、1日目は、まず初めに、町長から行政報告を受けます。

その後、一般質問に入りますが、通告順に藤原公一さん、馬場博美さん、私、上杉晃央、大原昇さんの4名を予定しています。

2日目、9月13日は、前日に引き続き一般質問を行い、木村利昭さん、宮崎奈津江さん、松浦和浩さん、伊藤伸司さん、稲

垣淳一さんの5名を予定しています。

3日目、9月14日は、前日に引き続き一般質問を行い、大江道男さん、横山清美さん、吉住博幸さんの3名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、選挙第4号美幌町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてから同意第7号美幌町職員懲戒審査委員会委員の任命についてまでを審議します。

4日目、9月15日は、前日に引き続き議案審議へと入り、議案第37号損害賠償の額の決定及び和解についてから認定第8号令和4年度美幌町病院事業会計決算認定についてまでを審議します。

令和4年度各会計決算認定については、一般会計等及び企業会計の決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、閉会中の継続審査とします。

その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において、意見書の提出を求める要請・陳情を3件受理していますので、その取扱いについて報告いたします。

北海道索道協会からの軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書提出の陳情、美幌町農民同盟からの肥料・燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書提出の陳情、北海道町村議会議長会からの国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出の要請について、意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することいたします。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日、9月12日から9月15日までの4日間とします。

なお、審議の進行状況によっては日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から9月15日までの4日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月15日までの4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配信しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、配信しておりますので、御了承願います。

なお、松本選挙管理委員会委員長、千葉農業委員会会長、所用のため、本定例会を欠席の旨、それぞれ届出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報のため、写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知お願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（戸澤義典君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和5年第5回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、御寄贈についてであります。

去る8月4日、株式会社ビホロ車輛様から、創業50周年の節目に当たり、町で広く活用していただきたいと、自家用軽貨物自動車1台、150万円相当の御寄贈をいただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいりたいと存じます。

第2に、職員の人事異動の発令についてであります。

去る7月1日、職員の人事異動の発令を行いました。今回の異動につきましては、地方創生及びデジタル化の推進体制を強化するため、政策課に主幹職1名を、小中一貫教育の推進を図るため、学校教育課総務グループに主査職1名を増員しました。

また、建設行政に係る諸問題に対応するため、建築課に主幹職1名を、農業施設の振興を図るため、みらい農業課に主幹職1名を配置したほか、長期在任者の配置換え、新規採用並びに再任用に係る職員の発令などを行った結果、全体で57名の人事異動となったところであります。

第3に、令和5年7月13日の大雨に伴う被害状況等についてであります。

去る7月13日、北海道付近は日本海北部と千島近海にある低気圧を含む気圧の谷の中で、暖かく湿った空気の流入と上空の寒気の影響により、大気の状態が不安定となりました。

網走・北見・紋別地方では、昼前から各地で激しい雨となり、昼過ぎには網走地方で局地的に猛烈な雨が降り、本町におきましては、福住アメダス観測所で、午後0時10分から午後1時10分までの1時間雨量が93ミリを観測するなど、1976年の観測開始以降、1時間雨量としては最も多く、短時間に過去に類を見ない大量の雨に見舞われたところでありました。

気象庁からは、午後1時11分に洪水警報が、午後1時22分に大雨警報が、午後1時29分に記録的短時間大雨情報が次々と発表される中、町では、町内3か所にポンプ13台を稼働させるとともに、情報収集や避難所開設準備など、早期対応に当たっておりました。

警戒していた河川の水位は、美幌川の水位が午後2時10分に氾濫注意水位を超え、午後2時30分に美幌川氾濫警戒情報が発表されましたが、避難判断水位には到達しない予測であったため、災害対策本部の設置や避難所開設までには至りませんでした。

その後、午後5時53分には、大雨警報及び洪水警報が解除となり、河川の水位も下がってきたことから、午後6時50分にはポンプを全て停止させたところでありました。

被害状況ではありますが、この大雨による人的被害や住家被害は確認されませんでした。土木被害につきましては、町道の道路洗掘などが57か所、河川の土砂流出などが4か所発生し、農業被害につきましては、農地崩落・土砂流出などの農業用施設への被害が104か所、農作物への被害は97.29ヘクタールにも及んでおります。

被災された皆様に対しまして、ここに改めて心からお見舞い申し上げる次第であります。

今回の被害に対し、町といたしましては、直ちに町道などの応急措置や復旧作業に当たっているほか、災害復旧事業の対象

となる被害については、国など関係機関に要請を行うなど、早期の復旧に向けて全力で取り組んでおり、町民の方々の生活に支障を来すことのないよう、引き続き対応を図ってまいりたいと考えております。

第4に、美幌町立国民健康保険病院の医師の退職及び医師確保についてであります。

まず、医師の退職についてであります。令和4年4月1日に採用いたしました、内科の草野学医師につきましては、令和5年6月2日付で、一身上の都合により退職したい旨、退職願の提出がありましたので、本人の意思を尊重して退職を承認し、令和5年7月1日付で退職となったところでありました。

次に、医師確保についてであります。このたび、北海道へ移住を希望する医師の病院見学及び面接を行い、御本人より、国保病院の常勤医師として、令和6年4月1日付で赴任したい旨、意思表示があったところでありました。

採用を予定している医師は、現在、福井県坂井市にいます医療法人博愛会春江病院で脳神経外科部長として勤務されている土田哲医師、62歳であります。

土田医師は、香川医科大学医学部卒業で、日本脳神経外科学会専門医、日本認知症学会専門医・指導医の資格を有しており、採用後は、脳神経外科医として、脳神経外科一般や認知症の診断・治療に当たっていただくほか、地域の認知症に関する啓蒙活動にも御尽力いただきたいと考えているところでありました。

また、本町には御夫婦そろって移住され、奥様の土田千賀医師につきましても、現在、放射線科医師として御活躍されていることから、国保病院の非常勤医師として、CTやMRI画像等の読影診断業務や健康診断業務に従事いただく予定であります。

今回の医師招聘により、国保病院の診療

充実が図れますが、今後も地域医療を守り、良質な医療サービスを提供するため、引き続き必要な医師確保に取り組んでまいります。

次に、御提案いたします議案等について、御説明申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第6号令和5年度美幌町一般会計補正予算（第4号）については、7月13日発生の大雨による災害復旧のため急を要したこと、承認第7号令和5年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）については、給水設備の故障に伴う緊急対応及び機器更新のため急を要したことから、それぞれ専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

人事案件について。

同意第6号美幌町教育委員会委員の任命については、大沼美紀氏が、本年9月28日をもって任期満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項に基づき、引き続き、大沼美紀氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

同意第7号美幌町職員懲戒審査委員会委員の任命については、本町職員懲戒審査委員会委員森一也氏、久山祥子氏、小室保男氏が9月29日をもって任期満了となることから、地方自治法施行規程第16条第5項に基づき、引き続き、森一也氏、久山祥子氏を、新たに那須清二氏を任命いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

損害賠償の額の決定及び和解について。

議案第37号損害賠償の額の決定及び和解については、昨年11月7日、報徳において古梅ダム畑地かんがい施設の管破損により発生した漏水事故につきまして、損害賠償の相手方と和解するため、議会の議決を求めようとするものであります。

規約の変更について。

議案第38号北海道市町村職員退職手当組合格約の変更については、新規に加入す

る団体が生じたことから、規約の変更を行おうとするものであります。

条例の制定について。

議案第39号美幌町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定については、子育て支援の観点から医療費の助成範囲を拡大し、現在、満3歳から満15歳、中学校卒業までの住民税課税世帯に属する受給資格者についても、令和6年2月診療分から健康保険適用の自己負担額を全額助成するための改正を行おうとするものであります。

議案第40号美幌町農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例の制定については、本町において発生した災害に対し、被害を受けた農地及び農業用施設の災害復旧事業の実施に当たり、復旧費用の一部を受益者から分担金として徴収するため、必要な事項を定めた条例を新たに定めるものであります。

令和5年度各会計補正予算について。

一般会計については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した子育て世帯生活支援特別給付金給付事業ほか3事業について、総額7,508万9,000円を、7月13日発生の大雨に係る災害復旧経費として4,510万円を、公共交通運転手確保に係る支援として308万円などの増額をはじめ、事務事業の確定に伴う整理、地方債の変更などを行おうとするものであります。

国民健康保険特別会計については、国民健康保険税還付金の増額などを、介護保険特別会計については、過年度介護給付費返還金の増額を、水道事業会計については、生活基盤施設耐震化等交付金の事業精査に伴う国庫補助金の減額などを、公共下水道事業会計については、対象経費の精査に伴う企業債の増額などを、個別排水処理事業会計については、特例的収入及び支出に係る予算の整理をそれぞれ行おうとするものであります。

決算認定について。

令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の全会計について、監査委員による決算審査が終了いたしましたので、議会の認定を賜りたいのであります。

報告事項について。

報告第7号健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第8号資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第9号放棄した債権の報告については、美幌町債権管理条例第7条第2項の規定に基づき報告いたします。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） これで、行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（戸澤義典君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君）〔登壇〕おはようございます。

ただいま、議長より質問の発言の許可をいただきましたので、さきに通告しております3項目について、順次質問させていただきます。

まず初めに、公共施設整備について。

美幌町公共施設等総合管理計画では「公共施設がみなさんにとって、より安心して利用出来る場所であるように、みなさんにとって、より親しめる場所であるように、

みなさんにとって、より便利な場所であるように、そこに集い、そこでつながる、そんな配置を目指していきます」との目標がありますが、美幌町における公共施設整備について、以下の3点を質問いたします。

まず1点目、公共施設トイレの洋式化について。

令和3年第7回定例会において、公共施設におけるトイレの洋式化について質問しておりますが、答弁では、具体的に何年で更新するとの明確な考えは示されず、施設の老朽化に合わせて順次更新をしていくとのことでした。

その後も、トレーニングセンターのトイレを利用されている方から、早く更新してほしいとの声もお伺いしております。

災害時に避難の拠点にもなる学校も含め、公共施設における洋式トイレの更新計画についてお伺ひいたします。

2点目、スポーツ施設の整備計画について。

令和4年第11回定例会において、陸上競技場の整備や美富公園テニスコートの移設計画、プールの整備などについて質問させていただきました。

その際の答弁で、令和6年度までに陸上競技場を整備する考えは確認いたしました。美幌町における陸上競技のアスリートは、全道でも優秀な成績を収められており、全道大会と同じ環境で練習させることが望ましいと考えます。

また、テニスコートの移設、プールの整備も含めたスポーツ施設の整備計画の進捗状況についてお伺ひいたします。

3点目、学校教室における猛暑対策について。

北海道を含め全国的に近年にない猛暑が続いておりますが、伊達市では、小学校2年生の女子児童が熱中症で亡くなるという痛ましい事故が起きてしまいました。

美幌町におきましても、児童生徒の生命を守るためには、教室へのエアコン設置が

急務と考えます。

エアコン設置が経費的に難しいのであれば、一時的な対策として、スポットクーラーなどのリースもありますが、各教室への猛暑対策についてお伺いいたします。

大きく2点目、こども総合支援について。

「COCOLOプラン～誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」について。

令和5年3月31日に文部科学省は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を取りまとめ公表いたしました。

不登校の子供を支援する上で、保護者の支援も併せて行うことは重要であり、学校や教室に行きづらくなった児童生徒が落ち着いて学習できる環境の整備を行うことも重要であると考えますが、以下について質問いたします。

1点目、不登校の子供の保護者であれば、誰でも自由に参加できる「保護者の会」を設置し、そこにコーディネーター役としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、不登校の子供の保護者を支援していくことが必要と考えますが「COCOLOプラン」を受けて、今後の美幌町の取組についてお伺いいたします。

2点目、不登校の児童生徒の学校外における多様な学習機会が確保されるよう、自治体とフリースクール等民間施設との連携強化の考えについてお伺いいたします。

二つ目、ヤングケアラーに対する支援について。

令和3年6月の一般質問において、ヤングケアラーの実態把握について質問いたしましたが、美幌町独自の調査を実施したことがないため、把握していないとの答弁がありました。

プライバシーの関係もあり、なかなか実態把握は難しいと思うことから、SNSや

1人1台端末を利用して相談窓口を設けるべきとの再質問に対し、子供たちの悩みを学校や友人に相談できる体制について、ありとあらゆる方法を考えていきたいと教育長は答弁されております。

質問より2年が経過しますが、ヤングケアラーに対する支援についてお伺いいたします。

大きく3点目、認知症対策について。

認知症基本法改正に伴う今後の計画及び進め方について質問いたします。

認知症には誰もが関わる可能性があり、昨年における認知症が原因で行方不明になったと全国の警察に届出があった方は、過去最高の1万8,709人となっております。

また、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると言われており、認知症患者数は、今後ますます増えることが予想されます。

このような状況において、認知症の人や家族が安心して暮らせる環境整備が急務ではありますが、国においては、誤解や偏見をなくし、正しい理解を促すための認知症基本法が成立しております。

内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部が設置され、その下に、認知症施策推進基本計画が策定されることになっております。

都道府県や市町村においては、認知症施策の推進計画の策定は努力義務とされておりますが、本町における今後の計画及び進め方についてお伺いいたします。

以上、大きく3点質問いたしました。

答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

なお、こども総合支援については、教育長から答弁いたします。

初めに、公共施設整備についての1点目の公共トイレの洋式化についてですが、公

共施設における洋式トイレの更新計画につきましては、老朽化等によりトイレを更新する際に洋式トイレに変更しているところであります。

お尋ねのトレーニングセンターにつきましては、現在、取組を進めているトレーニングセンター等耐震改修工事実施設計業務において、来年度から実施する施設改修工事に合わせて、洋式化に変更することで予定しております。

また、小中学校における洋式化については、既に改修済みであります。その他の公共施設については、財政状況を考慮しながら、今後、必要に応じて順次洋式化を進めていくことを予定しておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目のスポーツ施設の整備計画についてであります。スポーツ施設の全体的な整備につきましては、現在策定作業中の美幌町スポーツ推進計画において、今後の人口見通しや年次的な財政支出を考慮した中で、最大の効果を上げられるよう、計画に反映したいと考えております。

このため、美富テニスコートやB&G海洋センタープールにつきましても、具体的な整備計画までには至っておりませんが、引き続き、関係団体とも協議を重ね、検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目の学校教室における猛暑対策についての御質問であります。近年の温暖化により、北海道においても真夏日及び猛暑日を記録する日が続いており、特に、8月23日、24日の両日は、オホーツクを含む道内のほとんどの地域で熱中症警戒アラートが発表され、美幌町においても、熱中症の危険性が極めて高くなる暑さ指数が33を超える異常な状況となり、小中学校の全校を臨時休校にしております。

温暖化による高温の影響は来年度以降も予想されるため、児童生徒の命の危険を守るとともに、健康に配慮した教育活動を継

続するため、エアコン、窓取付用クーラー、移動式スポットクーラーなどの各冷房設備についてメリット、デメリットを検証した後、財政状況などを勘案しながら、整備に向けて取り組むたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、認知症対策について。

認知症基本法改正に伴う今後の計画及び進め方についてですが、認知症は、高齢化の進展に伴って右肩上がりに増加しており、今後も増加の一途をたどることが推測されております。

国においては、認知症の方やその家族が安心して暮らす環境整備を推進するため、認知症基本法を本年6月14日に成立させたところであります。

今回、法律の成立に伴い、地方自治体における認知症施策推進計画の策定が努力義務とされたところでありますが、計画の策定につきましては、法律の施行後に国が示します認知症施策推進基本計画との整合性を鑑みながら、策定について検討を進めたいと考えております。

現在、本町における認知症への取組としては、認知症サポーターの養成や包括支援センターによる認知症カフェの開催、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応に取り組んでいるほか、行方不明になった場合には、美幌町認知高齢者等SOSネットワーク「あんしんねっとびほろ」により、地域ぐるみで早期発見する体制の整備を行っております。今回、施行された法令の目的、基本理念を反映させるよう、調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 藤原議員の御質問にお答えいたします。

令和5年3月31日に文部科学省で公表した「COCOLOプラン」は、目指すべ

き姿として、1、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える、2、心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援する、3、学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするの3点を掲げ、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策としてのプランが取りまとめられました。

1点目のCOCOLOプランを受けて、今後の美幌町の取組についての御質問ですが、本町では、教育相談室によるサテライト事業やタブレット端末の活用による学びの場の確保のほか、スクールカウンセラーの配置により、相談しやすい環境づくりに努めているところであります。

なお、現時点では、保護者の会の設置までは考えておりませんが、不登校の子供を育てる保護者に対して、不登校支援に関する情報提供については、スクールカウンセラーや教育相談室を通じて取り組んでいるところであります。

不登校になる理由は様々であり、これまで以上に児童生徒一人一人に寄り添った対応が必要でありますので、引き続き、家庭、学校、教育委員会が連携して不登校対策を講じてまいりますので、御理解をお願いします。

2点目のフリースクール等民間施設との連携強化の考えについてであります。本町では、令和4年度に町内で初となる民間のフリースクールが開設され、学校外における多様な学びの場が提供されております。

文部科学省が示しているガイドラインでは、フリースクールの活動で一定の要件を満たした場合は、学校の指導要領上の出席扱いとすることが認められており、本町でも既に実例があることから、引き続き、多様な学習機会が確保されるよう、フリースクールとも連携しながら、誰一人残されない学びの保障に向けて取り組んでまいりま

す。

次に、ヤングケアラーに対する支援についての御質問ですが、ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供とされており、本人の自覚がないままに勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間などの子供としての時間が削られるとともに、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで教育にも影響が生じるため、現時点では、そのような状況に置かれていない子供であっても、将来的に負担を抱えるかもしれないといった考え方により早期に状況を捉え、複数の機関で家庭を見守る体制を整え、継続して見守ることが大切とされており、本町では、学校や児童民生委員などの関係機関と連携して、早期発見に努めております。

特に、教職員は、子供と接する時間が長い日々の変化に気づきやすく、ヤングケアラーを発見しやすい立場にあることから、本人の観察や家庭における状況の把握を行っているところであります。

また、道教委では、令和4年6月14日から電話や来所、メールやSNSで相談窓口を開設しており、児童生徒は、学校を通じて配付された啓発用チラシのQRコードを読み込むことにより、タブレット端末などを通じて相談することが可能となっております。

現在、町内の小中学校からの事案の報告はありませんが、引き続き、ヤングケアラーと思われる子供を見逃すことのないよう、教職員をはじめスクールカウンセラーや児童民生委員との連携により早期発見に努めるとともに、今後、対象者が生じた際には、地域包括支援センターなどの関係機関と連携しながら、必要な支援に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） それでは、順次、再質問させていただきたいと思います。

公共施設の整備についてから再質問させていただきます。

公共施設のトイレの洋式化について、答弁では、老朽化等によりトイレを更新する際に、洋式トイレに変更しているとのことでありすけれども、具体的にこの老朽化とは、何年経過だとか基準を決めているのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） 公園のトイレという部分での基準ということでございますけれども、その場合、利用状況ですとか、あと経年の劣化状況ですとか、そのような部分の判断で考えてございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 公園のことは分かりました。

ほかの公共施設のトイレの基準は、どのようになっているのでしょうか。

例えば、町民会館のトイレだとか、庁舎もそうですけれども、何年ごとに更新するとか、そのようなことは決めているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 公共施設のトイレの更新の基準でございますけれども、設置年度もあります、年度という形ではなくて、実際に老朽化してきたとか、現状を把握した中で更新計画を立てていくという形をとっておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 先ほど一般質問したトレーニングセンターのトイレの洋式化

は、来年度より執り行うとのことと理解しました。

図書館のトイレについて、先日、私も利用したのですけれども、和式のトイレに故障中、使用中止という立て看板というか、貼り紙がしてありました。

既に修理は終わっていると思うのですが、先ほどの答弁ではないですけれども、故障をしたとか、修理中とか、そのようなときに合わせて更新するという考えはなかったのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

図書館につきましては、議員御承知のとおり、新しい図書館のお話もございますので、必要最小限の工事ということを考えておりますため、今回はそのまま和式の修繕をしたということでございます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 理解はしましたが、図書館は今、一応計画はあるけれども、いつまでという計画がまだ出来ていない、年度が決まっていないと思ひます。

やはり、トイレの洋式化についても今後大事になってくると思うので、その辺についても今後お願ひしたいと思ひます。

先ほどの一般質問で、小中学校につきましても、災害拠点になるトイレなのということと心配しておりましたけれど、改修済みということで安心しております。

財政のことも十分理解はしますが、冒頭の公共施設等総合管理計画に「安心して利用できる場所であるようにならなければなりません」という目標があります。

後半の認知症にも共通しますけれども、高齢化が進む中、よりよいトイレを目指して計画を進めていただければと思ひます。

次に、スポーツ施設の整備計画についてお伺ひしたいと思ひます。

質問の繰り返しになるかもしれませんがけれども、美幌陸上クラブの活躍が光っています。

7月17日に苫小牧市で開かれた小学校5年生、6年生対象の北海道小学生陸上競技大会では、全道の団体89チームが参加する中、美幌の陸上クラブに所属する子供たちは15種目で19人が8位以内に入賞、団体別の入賞者数では函館に続いて2番目の好成績を収められています。

北中陸上部の3選手においても、全国大会に出場されるという快挙をなし遂げております。

以前の一般質問では、美幌町の陸上競技場の改修について、令和6年度にライトの認定で記録会ができるくらいの競技場整備を行うという答弁でありました。

子供たちの成績を見ても、土のトラックの練習でここまでの成績を収められています。

大会と同じ環境にしてあげることが、未来の投資でもあると考えます。

教育長は、本当にこのまま土の改修に進めようとしているのか、再度、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 陸上競技場の改修の関係でございますが、まず議員おっしゃるように、本町の子供たちが陸上をはじめ、様々な文化・スポーツ分野で活躍して、本当に優秀な成績を収めていただいていることは、地域の誇りであると思っております。

また、陸上の練習につきましては、現在、陸上競技場のフィールド内、トラックの内側のところがタータン舗装となっている状況でございます。

こちらを使って、例えば、スタートの練習だとか、さらには、サニーセンターの2階の周回コース、こちらも国立競技場と同じ材質のトラックを使っているということでございます。

本当は、全道大会をやっている陸上競技場と同じような環境で、フルスペックの状態で使っていただくことが望ましいと思っておりますけれども、一方では財政のことも考えなくてはいけないと思っております。

そのような中で、競技団体に御理解いただきながら、今ある環境の中で少しでもいい条件のもとで子供たちがスポーツできるように、これからも取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 確かに、フィールド内にタータンが1レーンだけあるのは承知しておりますけれども、陸上というのは競技種目であるので、やはり誰かと一緒に競争していかないと、成績というのは伸びないと思うのですよね。

美幌の陸上競技場において、1レーンしかないということは、一緒に走ってくれる子供たちがいないということになりますよね。

その部分も含めて、今回の改修に伴って同じタータンの競技場にしていいただければと思います。

網走陸上競技場は、日本陸上競技連盟の三種公認をとっております。

きれいで設備の整っているところというのは、スポーツ合宿の選定にもなり得る交流の場でもあると思います。

さらに、そのような交流の場が出来たときに、子供たちの成績を上げることも可能になると思います。

一番に来るのは、先ほど教育長も言った財源のことだと思うのですが、苫小牧市の取組では、スポーツ競技場にネーミングライツ契約、つまり、競技場に何とか財団、何とか会社という名前をつけて、その財政も補うということもしております。

このことについて、財政の執行者である町長はどのような考えをされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） スポーツ施設の改修について、今、藤原議員から言われている部分、本当にそのとおりだと思う部分があります。

今、陸上グラウンドの整備の話をしていただきましたけれども、本当に子供たちが一生懸命頑張っている部分において、できれば財源を確保してやれないかというのは、正直、日々考えているところであります。

一つの例として、ネーミングを得てというやり方でありませけれども、美幌町では、同じようなやり方を山でやらせていただいています。

山に木を植える条件として、ネーミングをして、社会的貢献として協力して、その木を植えるための資金、それから管理するための資金をいただいているということでもあります。

それが、陸上グラウンドに対応できるかどうかは別として、何とか気持ちとしては、今、計画をつくる中で非常に悩むところではあるのですけれども、財源を確保する努力は日々していきたいと思っておりますので、そのような理解をお願いしたいと思います。

努力はしていきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） スポーツ施設、施設全てにおいてですが、今回のエアコンもそうですけれど、財源の部分が一番ネックになると思います。

先般、100キロデュアスロン大会がありました。このときも、陸上競技場をメイン会場として使われております。全道・全国より選手が美幌町に集われました。

美幌町のトラックの中を私も何回も確認

していますが、集われてきた選手にもトラックの中の雑草がひどいという印象がついたのではないかと感じております。

そのような選手にも美幌町で練習したい、宣伝したいと思われるような競技場の整備が必要だと思いますので、その辺も今後の改修計画に盛り込んでいただければと思います。

次に、テニスコートとプールについて質問したいと思います。

テニスコートやB&Gのプール、具体的な整備計画には至っておりません。関係団体と協議を重ねて検討しますとあります。

令和4年度にした一般質問のときも同じような答弁をいただきました。約1年が経過し、まだ協議もしていないという認識でよろしいのか。また、その協議をいつまでにしていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 初めに、プールの関係でございますが、これまで各小学校、さらには美幌中学校にプールがあつて、そこでプール授業を各学校でやっていたところ、新型コロナウイルスの感染対策等もありまして、現在はB&Gプールで集約している状況でございます。

いかんせん、B&Gプールは平成2年建設でもあり、施設としましても、例えば、地盤沈下に伴ってプールの底の傾きだとか、鉄骨のさび、塗装の剥がれなど、本当に改修を要するところがあります。

また、更衣室等につきましても、各学校がそろって使うようになったりだとか、換気だとか、そのような面でも様々な課題があるところでございます。

このようなことを踏まえまして、ここはB&G財団で設置していただいている状況でございますので、有利な補助を活用できないかということを探している状況でございます。これについては、いましばらくまたお時間いただきたいなと思っておりますのでございます。

次に、テニスコートでございますが、こちらにつきましても、現在、美富公園テニスコートと稲美のテニスコートの両方を活用しているところでございます。

昨年、議員から御質問いただいた美富テニスコートは、のり面の補修を要するという状況でございます。

現在、大きな土のうを置いて保護して、補修しているという状況でございますけれども、ここについても、現在のところすぐに破損する恐れはないという御言葉はいただいております。

ですが、今後、議員の言う公共施設等総合管理計画ではございませんが、人口減少を見据えた中でテニスコートの在り方、例えば、稲美に集約することがいいのか、これらを含めて今現在、計画を策定しております。

美幌町スポーツ推進計画、こちらの推進委員会の中でも意見をいただきながら、結論を出していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） スポーツ競技場の整備全般についてですけれども、かなり老朽化が進んでいるように思われます。

美幌町スポーツ推進計画の策定作業中という答弁でありますけれども、今後、この推進計画について中間報告、例えば、町民への周知というのはどのようにされていくのか。

中間報告というのは、競技場、テニスコートやプールも含めてなのですか、分野ごとで中間報告をされるのか。

今後の町民への開示、また、パブリックコメントを含めてどのように取り込まれるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

現在15名の委員の皆様で計画策定中でございます。

現在のところ、中間報告までは考えてございませんけれども、パブリックコメント等を通じて、あと、議会の皆様にも報告するような形では取り進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 美幌町の陸上競技場、プール、水泳もそうなのですけれど、未来のアスリート、オリンピックで活躍するような選手に対しての投資の話です。目先だけの財源にとらわれず、10年、20年後の美幌町の選手のために練習環境を整えていってほしいと思います。

そして、子供たちだけではなく、そのようなスポーツ施設は大人も当然利用する施設ですので、ほかの自治体への視察や協議会など、いろいろな人との御意見を反映しながら、中途半端な施設の改修だけはしないようにお願いしたいと思います。

次に、学校教室の猛暑対策について再質問したいと思います。

今年度は猛暑が続き、全道各地で熱中症アラートが発表されました。

全道の小学校のエアコン普及率は、教室では6.5%であり、全国の普通教室の設置状況は95.7%であります。

北海道全体で考えると、美幌町にエアコンがないのも当たり前ではありますが、近年の北海道では考えられないぐらい猛暑に見舞われております。

学校を臨時休校にしたことは、冷房施設のない学校より自宅待機のほうが安全と判断されたからだと思いますが、北海道の場合、家庭でもエアコンの普及率はさほど高くなく、自宅が安全とは言えないと思います。

美幌町では、いち早くクーリングシェルターを設置いたしました。小中校生には

クーリングシェルターをどのように認知させ、どのぐらいの子供たちが避難できたのか。また、休校中、家庭での健康管理チェックなどはどのように行われたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

まず、御家庭におけるクーリングシェルターの周知方法でございますが、各学校から保護者の方にメールで、具体的に臨時休校と併せましてクーリングシェルターの開放している時間、場所をマチコミで周知している状況でございます。

あと、自宅における健康管理でございますが、ちょうど私の手元にあるのですけれども、これと同じものを生徒が持っているものですから、こちらで学校からそれぞれ随時、健康管理をしている状況にあります。

以上、御答弁させていただきました。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 子供たちの健康状態をそのように管理していただけて、本当に安心しております。

スポットクーラーや冷風機はリースできます。私が1回目に質問いたしましたけれども、今回、臨時休校にする前に、災害協定を結ばれているリース会社に打診や用意できないかなどの問合せ等の考えがなかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

今回は正直、私どももここまでの異常気象、8月23日、24日あたりは北見市でも37.1度、暑さ指数も3.3を超える、3.4になるという想定はしていないところもございました。

保健室にはエアコンを設置して、そちら

に避難して休んでいただくという状況もあるのですが、スポットクーラーにつきましては、各小学校に1台ずつ配置しております。

保健室に避難というか、退避できない方については、教室より少し小さい、例えば、印刷室とか、そちらにスポットクーラーを置いて対応しているということで、この1週間を乗り切っております。

そのような状況もございまして、正直、リースという部分までは想定していなくて、今後、購入を含めて検討しているという状況にありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長、クーリング施設の生徒の利用状況を質問されていて、回答していないと思います。

学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 大変申し訳ございません。

クーリングシェルターの利用状況でございますが、正直、何名という形で把握はしておりませんが、23日、24日、しゃきつとプラザで5名から6名、あと町民会館もテレビ、新聞等でも報道されておりましたが、3名から4名利用していると把握しております。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今回の猛暑対策の部分ですけれども、学校の役割というのは、子供たちの勉強の場という部分のほかに、災害の避難所でもあります。

7月13日のような大雨が降り続いた場合、避難する場所というのは学校にあると思います。体育館の冬場の対策というのはかなりされていると思いますけれども、今回の場合、夏場の洪水対策というのも視野に入れるべきだと思います。

今後、体育館のエアコンというのはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 今回、小中学校のエアコンも含めてスポットクーラーとウィンドクーラー、こちらの部分を検討する中で、当然、体育館におきましても、幾らぐらいかかるかとか、期間だとか、しっかり検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今回の猛暑対策、教室のエアコンとともに、職員室のエアコンの検討というのはどのように考えているのか、まずお伺いしたいと思います。

そのほかに遮光性の高い、熱を遮断するカーテンとの併用も有効と考えるのですが、その辺の今後の検討についてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

職員室、その他特別教室、校長室、学童、こちらの分も含めてまずフルスペックで、遮光性の観点も含めて検討してまいりたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 答弁でも、児童生徒の命の危険を守るとともに教育活動を継続するため、エアコン、窓取付用エアコン、移動式スポットクーラーなどの各冷房設備についてメリット、デメリットを検証した後、財政状況を勘案しながら整備することでありました。

先日、ニュースや新聞報道もされておりましたので、既に御存じだと思いますけれども、苫小牧市では、全小中学校約600教室に移動式の冷風機、スポットクーラーを来年の夏までに導入するという報道がされております。

今回の財源は、コロナウイルス感染症対策の補助金を活用すると、苫小牧市の報道でありました。まさに、本当に早い決断だと思っております。

公立中学校のエアコンについても、改修や設備を行う場合、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能とする事務連絡も出ているはずで

事務連絡では、夏場を迎え公立学校施設における空調設備の導入について、問合せが多く寄せられていたと。同交付金について感染拡大の防止の観点から、空調設備の整備に係る活用が可能と紹介しております。

また、エアコンの整備費に関して、地方創生臨時交付金のほか、文科省の学校施設環境改善交付金や緊防債、災害事業債の活用も可能としております。

緊急防災・減災事業債を活用した埼玉県草加市の取組としても、総務省の緊急防災を利用して、全体の体育館のエアコンの整備を進めているという報道がされております。

そして、地方創生臨時交付金についても、普通教室や特別教室のほか、体育館のエアコンの整備など、幅広く活用されているとしております。

同交付金の実施計画についても、提出期限というのが多分あると思いますので、今後、道教委などの連絡についても綿密に進めながら、財源確保についてもお願いしたいと思います。

子供たちの命を守りつつ、災害では地域を守る学校でなければならないと思っております。

また、少しずつコロナが感染拡大しつつあり、コロナ対策の関係でもエアコンの稼働が有効とされておりますので、1日も早い設置を要望し、次の質問に移りたいと思います。

次に、COCOLOプラン〜誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策

について、再質問をさせていただきたいと思っております。

令和4年6月に不登校の一般質問をさせていただきました。そのとき、30日以上登校がない児童生徒が、令和3年度では28人おり、その内訳が小学校で8人、中学校で20人と報告をいただいております。令和4年度の実態と、令和5年度現在までの児童生徒の現状をお教えいただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

昨年度、令和4年度の不登校の実数でございますが、30日以上は合計で31名おりました。内訳としましては小学校で12名、中学校で19名となっております。

また、令和5年度につきましても、実はこの不登校の数は年々微増しております。恐らくこれと同数、もしくは少し上がってくるのかなという状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 令和4年度の不登校からかなり上がっているなという実感を受けております。

この生徒の中で、フリースクールだとか、タブレット学習だとか、何らかの形で学んだという児童生徒は何人ぐらいいるのか、把握していれば教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明君） 御答弁申し上げます。

何らかの関わりがあるという御質問でございますけれども、フリースクールで私どもが把握しているのは2名おります。

また、そのほかに学校ですとか、教育相談室、タブレットを使った授業というもの、すみません、数字までは押さえていませんが数名いるという状況でございます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

ん。

○8番（藤原公一君） 今回の質問のCOCOLOプランというのは、不登校により学びにアクセスできない子供をゼロにするということを目指しております。

不登校や学校に行きづらい子供たちの支援としても、学校に行けても教室に入りづらい児童生徒も中にはいるのではないかと思います。

その生徒たちにとって、サポートルームという別な教室が学びの部分で有効だと思いますけれども、今後、このサポートルームの設置計画について、何かありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 不登校の関係でございますが、議員おっしゃるように、まず、孤立をさせないということ、ここが何よりだと思っています。

孤立をさせないというのは、子供さんだけでなく、保護者も合わせた中で、しっかりと常にパイプをつくっていくことが必要だと思っております。

議員から今、サポートルームのお話がありました。こちらの関係は、私どもも他の学校を視察している中で、そのようなところを実際に見てきている状況でございます。例えば、保健室登校だとかの子供たちも一定数いる現状でございます。

また、今、教育相談室をトレーニングセンターに併設しておりますが、学校の敷地だとなかなか抵抗のある子供さんもいるというのも現状でございます。

子供さんたちがいかに学びを継続できるかということを中心に、学校敷地内あるいは離れた場所、フリースクールもありますけれども、そのような複数の策を講じていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今、保護者も含め

て孤立させないと、教育長から答弁いただいたのですけれども、不登校の子供を持つ保護者の方というのは、日々不安を抱えながら、また、不安と葛藤しながら過ごされていると感じております。

そこで、共通の認識を持つ保護者の会があれば、不安を取り除く、また、一人ではないということが心の支えになるかと思えます。

児童生徒の不登校になる原因は個々で違うと思いますが、保護者の会は重要な役割を持っていると思いますので、今後の計画についても一度お伺いしたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 1回目の答弁で申し上げましたとおり、現時点では町が開設するという考えはございませんが、実際に管内でもこのような親の会というのがございます。

さらに、年に何回か不登校カフェということで、そのような困り事を持っている保護者なり子供さんたちに対して、このような集まりがあるよという周知をさせていただいています。

今、このようなことを十分にやっていきながら、まずは、相談する先があるよ、頼り先があるよということを周知することに努めてまいりたいと思えます。

また、その活動を続けていく中で、ぜひ町内にもそのような会をつくってほしいという要望がありましたら、そこは積極的に考えていきたいと思っております。

これは、行政が主体となるだけでなく、民間の方々の力も借りながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 本当に大事な部分でありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思えます。

今度、質問を変えますけれども、答弁では、サテライト事業やタブレット端末の活用による学びの場の確保とあります。

今後における児童生徒の支援にメタバース、つまり、コンピューター上に存在する3次元の仮想空間のことですけれども、メタバースの活用も不登校対策の学びの場としては、顔も見せなくていいとか、そのような心の持てる場も有効であるとあります。既に実施している自治体もあるとお聞きしております。

美幌町では今後、このメタバースの取組について何か検討するものがあれば、お聞きしたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） メタバースの関係でございますが、現在、旭小学校で令和4年度から、東京学芸大学、そして新潟大学と連携しながら、まずは特別支援の子供たちを対象とした中で、メタバースとICTを活用した取組を進めている状況でございます。

議員おっしゃるように、顔と顔を向き合わせてということ、障がいの特性上、なかなか難しい部分もございますので、メタバースという媒体を活用した中で、一歩でも二歩でも前に進んでいけるように取り組んでいる状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 学校に登校していただけるきっかけというのを、いろいろな角度から検証していただきたいと思えます。

そして、学びの場を失わないような場をつくっていただければと思えます。

次に、2点目のフリースクールについて、再質問させていただきたいと思えます。

民間施設の連携強化は、連携をしながら学びの場の保障に向けて取り組んでいくと

の答弁がありましたので、学びの場の選択としてフリースクールを選んでいただけるというのは、うれしいことだと思っております。

そのことを踏まえて1点だけ確認をさせていただきたいのですけれども、フリースクールに通われている学費の支援について、フリースクールに対する支援について現在どのように行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） フリースクールに対する学費の支援ということは、現状では行っていない状況にあります。

また、フリースクールの支援につきましては、直接的な支援は行っておりませんが、不定期ではあるものの情報交換等を行いながら、どのような課題があるのだというものの共通認識を持って事業者さんと進めている状況がございますので、よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今後においても不登校の問題というのはなくならないと思いますので、学びの場を確保していただき、フリースクールや端末学習など、いろいろな角度からの支援策を今後もお願いしたいと思います。

次に、ヤングケアラーの再質問をさせていただきます。

本町では今のところいないとの答弁をいただきましたが、多分、全くゼロではないと思っております。

本人が家族の世話をすることに抵抗がなければ、自覚として家族の食事の支度や洗濯は苦にならず、本人は先生にも相談しないため、把握はかなり難しいかと思えます。

先日、愛知県名古屋市の取組ですけれども、ヤングケアラー、つまり、日常的に家事や介護を担う18歳以下の子供たちのサ

ポート充実のために、支援関係者研修会を開催しており、教員や民生委員などのケアラー支援に携わる人が参加しております。

ヤングケアラーの研究者である大阪公立大学の濱島准教授は「ケアラーである子供は、学校では遅刻、欠席や居眠りが多くなる、医療機関に親の付添いなどで来る、それに気づいている行動が見られるなどがある」と言われております。

先ほどの答弁でも、教職員に一番見ていただけるということでしたけれども、今後、教職員や民生委員を含めた研修会の実施等の計画がないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

答弁の中にお示ししておりますが、今のところ相談窓口等は、名刺サイズになるのですけれども啓発用カードを全生徒に配布しまして、生徒自ら相談できる体制をとっているところでございます。

高齢化の進捗に応じてだんだんヤングケアラーも増えてくると思いますので、今後、教職員の部分についても定期的に開催していきたいと思っております。

また、民生委員につきましても、定例民協や、これから三町広域の民生委員合同研修会の開催も予定されているということで、よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 今回のケアラーの問題というのはすごく難しい部分ではあるのですけれども、答弁の中に、道教委の取組として、電話や来所、メールやSNSを活用して相談の窓口を広げていきたいとありました。

今、美幌町でヤングケアラーは存在しないという答弁でありますけれども、今後、美幌町の児童生徒がこの道教委のSNSとかを活用して相談したときに、道教委から

美幌町にどのように連絡が入ってくるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

道教委からの連絡でございますが、実際に相談があった後、美幌町に該当する場合につきましては、電話またはメール等で連絡が来る状況にあります。

なお、本日現在、そのような連絡は来ておりませんが、どうしても匿名で来ると、道教委も判断しづらいという状況にあるということを御承知おきいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 美幌町の実態調査では、現在ゼロという報告をいただいておりますけれども、地域でもいろいろな目で、周囲の目というのですか、そのようなことも心がけながら、ケアラーのことも今後、教職員の方や地域の取組を望み、次の質問に移りたいと思います。

次に、認知症基本法改正に伴う今後の計画について、再質問させていただきたいと思います。

認知症は、目前に迫る高齢化社会が見えて、今後、認知症対策が大事になってくると思っております。

国会で認知症基本法が成立し、認知症の予防等を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ、社会の一員として尊厳される共生社会の実現を図るとというのが、今回の基本法のメインであります。

美幌町としても認知症対策を進めていると思います。認知症とともに生きる希望を与え、地域共生社会に向けて、認知症に対する古い常識を新しい常識に変えていかなければならないという考えを持って、今後、計画をしていかなければいけないと思います。

その上での質問なのですけれども、認知症だから無理と最初から決めつけるのではなく、本人の人権が侵害されることなく、認知症施策の継続や、本人のみならず家族や働く人の人権にも目を向けるべきだと思います。

今後の取組について、美幌町として何かお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいまの美幌町としての取組ということでございます。

認知症につきましては、御質問にあるとおり、誰もがなり得るものということで、御家族の方が認知症になることを含めまして、多くの人にとって身近なものとなっているのではないかと思います。

本町におきましても、認知症に関する相談の増加ですとか、高齢者の行方不明事案というのが必ず発生しまして、認知症対策の推進につきましては、取り組むべき重要な課題であると認識しております。

その上で、今後の本町の認知症に対する考え方ということでございますが、抽象的な表現にはなってしまいますけれども、地域で安心して暮らせるように、そして、認知症に対する理解の促進と地域で支える仕組みづくりというものが、まず大切だと思います。

その部分につきまして、本町におきましては、各種福祉団体、ボランティア団体、地域団体等々が積極的に御活躍していただいておりますので、ある程度の水準以上にはなっているかと思います。

今後につきましても、それらの活動を支援する形で一層充実させてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 認知症サポーター制度についてお伺いしたいと思います。

この認知症サポーター制度なのですけれども、今、美幌町に何人ぐらいの認知症サポーターがいて、その活動についてと、このサポーターの養成についてどのように行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 認知症サポーター制度の関係でございますけれども、美幌町では平成18年度から養成講座を始めまして、令和2年度末までで2,093名の方に受講していただいております。

認知症サポーターの基本講座ということで、そのあとステップアップ講座というものもございますけれども、現在のところそのステップアップ講座については実施をしていない状況になっております。

今後、認知症に対する取組を進めるためにチームオレンジというものも言われておりますけれども、そこに向けた取組を進めるにしても、ステップアップ講座をしていかなければ、実際にはなかなか機能させづらいということになってございます。

現在、認知症の養成講座は、令和2年度末の2,093人で開催を中止しておりますけれども、そのようなステップアップ講座の実施を含めて、サポーター養成についての検討をしているところでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 時間が迫ってきているので、最後の質問にさせていただきたいと思ひます。

認知症の診断というのは、最初は本人の自覚がほとんどなく、周囲の家族が異変に気づき、初期の段階では進行を遅らせる薬などを用いることができますが、家族がそばにいない人や一人で生活されている人は、地域のみで異変に気づいてあげなければならぬと思ひます。

現在、美幌町では見守り等を行っている

自治会もありますが、全自治会では行っていないと思ひております。

現在の見守り及び認知症の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 今、議員からお話がありましたように、地域の見守りは必ずしも100%行き届いているわけではないと思われまふ。

ただ、その中でも民生委員の方、そのような心配のある方の近隣の方、あるいは地域包括支援センターでの関わりを含めて、なるべく漏れのないようにということで、その方々の把握に努めているところでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 認知症では神戸モデルというのが有名なのですけれども、認知症の方やその御家族が安心・安全で暮らせるようにしてあります。

今回の質問で共通して言えることなのですけれども、美幌町に住む人全てが安心して暮らせるような施策を望み、一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（戸澤義典君） これで、8番藤原公一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時35分とします。

午前11時26分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） [登壇] それでは、私は、さきに通告しています3点について質問いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に1点目であります。

大雨に伴う災害対応について。

7月13日発生の大雨に伴う被害の対応についてであります。

7月13日、道内は暖かく湿った空気の流入と上空の寒気の影響により、大気の状態が不安定になりました。

このことによって、オホーツク管内を中心に、昼前から各地で激しい雨となり、昼過ぎには、局地的に猛烈な雨が降りました。

網走地方气象台によると、美幌町においては、午後1時10分までの1時間の降水量がアメダスの観測地点である福住で、昭和51年の観測開始以来、史上最多の93ミリとなり、土砂災害警戒警報、記録的短時間大雨情報、さらに、美幌川氾濫警戒情報が発表されたところであります。

また、13日午後4時までの24時間降水量は、7月の観測史上最大となる133ミリを記録したところであります。

この大雨は福住のほか、主に豊富、古梅、日並、報徳などの東部で観測されました。

このことにより、町道、河川、農地及び農作物等に被害が生じておりますが、次の事項についてお伺いします。

1、災害対策本部を立ち上げなかった理由について。

2、農地及び農作物等の最終的な被害状況及び被害金額について。

3、町道の被害に対する今現在の通行止めの状況、町道及び河川等の修繕等費用及び完了時期について。

4、農作物の収穫時期を迎えていますが、今回の大雨による被害によって、収穫における支障の有無について。

5、道路橋梁災害復旧事業に係る工事費及び修繕料の積算と、一般土木工事に比べた場合の相違について。

6、農地及び農作物等の被害に対する町としての独自の支援策などについて。

以上、町長の考え方をお伺いいたしま

す。

2点目、熱中症対策について。

熱中症等に対する具体的な取組についてであります。

道内は、南から暖かい空気が流れ込んだ影響で、8月27日も気温が上がり、全174観測地点のうち102地点で、最高気温が30度以上の真夏日となりましたが、道内における真夏日は39日連続となり、観測が始まった明治5年以降最長だった平成6年7月から8月の連続30日を29年ぶりに更新したところであります。

また、気象庁と環境省は、オホーツク管内に8月4日、23日、24日、26日に熱中症警戒アラート発令し、8月24日には、令和3年4月の運用開始以来、初めて道内全域に熱中症警戒アラートを発令しましたが、このことにより、町内小中学校にあっては、臨時休校としたところです。

美幌町におきましては、昨年の7月から8月までの真夏日は9日間でありましたが、今年は8月27日現在で既に24日間と2倍以上になっており、8月24日には、今年最高気温の36.3度を記録しております。

美幌消防署によりますと、救急車で熱中症と思われる搬送件数は、8月21日現在で10件となっておりますが、そのうち1名の方が熱中症でお亡くなりになっていると伺っております。

また、町内医療機関におきましては、昨年の7月から8月までの熱中症等の患者数は64人でしたが、今年は8月21日現在で既に112人の患者数となっております。

このようなことから、次の事項についてお伺いいたします。

1、保育園及び学童保育所等における熱中症対策はどのように対応しているのか、お伺いいたします。

2、8月22日、道内の伊達小学校で、小学2年の女子児童が体力テストの練習の

直後に倒れてお亡くなりになり、原因は熱中症の可能性があったと報道されております。

このようなことから、美幌町における小学校の熱中症対策はどのように対応しているのか、お伺いいたします。

あわせて、各小中学校にあっては、児童生徒を熱中症から守るため、全国的に公立小中学校の普通教室へのエアコン設置率が95.7%と高いこと、体育館にあっては、災害時に住民の避難所にもなることから、総務省の緊急防災・減災事業債を財源として活用できること、また、地域の脱炭素化を支援する環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用や、文部科学省学校施設環境改善交付金の交付率が従来の3分の1が、今年度から2分の1に引き上げしていることなどの状況から、町内の小中学校の普通教室及び体育館等にエアコンを設置すべきと考えますが、教育長の考え方を伺いいたします。

3、町は8月23日、気象庁等による熱中症警戒アラート発出を受け、エアコンを設置している公共施設の一部を一般町民向けに、暑さからの避難場所として、クーリングシェルターを設置しました。

国においては、熱中症対策の強化のため、改正気候変動適応法を制定し、来春に施行予定となっており、現行の熱中症警戒アラート、熱中症警戒情報として法的に位置づけ、一段階上に、より深刻な事態を示す熱中症特別警戒情報を新設することとしております。

さらに、自治体での対策促進へ、市区町村が冷房施設を有する公共、民間の施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として指定し、特別警戒警報が発表された場合には、一般開放できることとしたところです。

加えて、熱中症対策の普及・啓発に取り組む民間団体などを、熱中症対策普及団体として指定できることとしたところです。

このようなことから、民間の協力を得て、民間の施設もクーリングシェルターとして開放すべきと考えますが、町長の考え方を伺いいたします。

また、町で設置したクーリングシェルターの利用者数についても併せて伺いします。

4、東京都23区では、令和4年の熱中症による死亡者のうち約8割が65歳以上の高齢者で、屋内で死亡した人の9割がエアコンを使用していなかったとのことです。

このようなことから、一般町民に対して、自治会での回覧板や巡回車両による広報等で警戒を呼びかけし、特に、75歳以上の独り暮らしの高齢者に対しては、保健師等による電話連絡や、自治会あるいは民生委員等の協力を得て自宅を訪問して、クーリングシェルターへの送迎、予防啓発チラシとクールタオル等の予防グッズを配布するなど、熱中症予防を呼びかけるべきと考えますが、町長の考え方を伺いいたします。

3点目であります。

通学路等の交通安全対策について。

通学路等の交通安全の確保に向けた具体的な取組についてであります。

全国的な通学路における大きな交通事故につきましては、平成24年5月に京都府亀岡市における小学生等の死傷事故や、令和元年5月に滋賀県大津市における園児等の死傷事故、令和3年6月に千葉県八街市における小学生の負傷事故等が発生しております。

これまで、通学路における交通安全の確保については、平成25年5月、文部科学省、国土交通省、警察庁から地方自治体に「通学路の交通安全確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」が通知されたところであります。

具体的には、地域ごとに通学路の交通安全確保に向けた取組の基本方針を策定する

こととし、その基本方針にあつては、合同点検の実施時期・体制、実施方法を定めた「合同点検の実施方針」、合同点検の実施・対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、その結果を踏まえた対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施する「通学路安全確保のためのPDC Aサイクルの実施方針」の内容を含む取組の基本方針を策定することとしております。

また、基本方針に基づく取組を継続して推進するため、関係者で構成し、定期的に関催する協議会を設置するなど、推進体制を構築することとしております。

なお、基本方針策定の際には、地域住民、道路利用者等の協力を得るため、推進体制の構成及び基本方針をまとめたものをホームページや広報紙等を活用して適切に情報発信することとし、さらに、合同点検によって抽出した対策必要箇所について、関係機関で認識を共有するため、対策箇所図及び対策一覧表を作成し、公表することとしております。

このようなことから、これまでの美幌町における通学路等の交通安全対策の確保に向けた具体的な取組及び今後における対策について、教育長の考え方をお伺いいたします。

また、令和3年9月22日に関係機関で実施した通学路合同点検の結果を受けたその後の対応についてお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

なお、通学路等の交通安全対策については、教育長から答弁をさせていただきます。

大雨に伴う災害対応について。

1点目の災害対策本部を立ち上げなかった理由であります。美幌町に洪水警報や大雨警報などが次々と発表されていた中、町では情報収集やポンプの稼働、また、避

難所開設準備などの対応に当たっております。

この大雨の際に氾濫の恐れのある美幌川の水位は、午後2時10分に氾濫注意水位を超えて、午後2時30分には美幌川氾濫警戒情報が発表されましたが、雨のピークは過ぎており、その後の予測として、美幌川の水位は避難判断水位には到達しない見込みでありましたので、災害対策本部の設置や避難所の開設は見送ったところであります。

今回の大雨については、これまでに経験したことのない短時間での局地的な大雨であったこともあり、通常の雨と同様の判断により対策本部を設置しませんでした。今後につきましては、今回の状況をしっかりと受け止め、全体状況に応じて適切に災害対策本部の設置を行ってまいります。

2点目の農地の被害状況につきましては、農地等の災害復旧事業に向けて調査を行った49か所で崩落、流出、土砂堆積などの被害を確認し、概算被害額は3,000万円と算出されており、そのうち4か所、2,000万円を農地等の災害復旧事業に申請する予定となっております。

次に、農作物の被害面積につきましては、町、JAびほろ、農業改良普及センター、日本甜菜製糖所、農業共済組合で構成される美幌町農業災害対策連絡会議での調査の結果、作物の水没、土砂埋没、流出など、合計で97.2ヘクタールの被害を確認しております。

また、農業共済へ加入している農業者につきましては、農業共済制度に基づき被害調査が行われ、最終的な被害額が確定されますが、現在、農業共済組合が被害額の積算を行っていることを確認しております。

3点目の町道の被害に対する今現在の状況についてであります。8月31日現在の状況としまして、通行止め箇所は全て解除されており、町道及び河川の修繕等費用は予算ベースで9,472万5,000円を

計上しており、収穫に支障とならない施工に努めながら早期の完了を予定しております。

4点目の大雨被害による収穫における支障の有無についてであります。農家の方と協議の上、収穫の支障とならないよう工事を進めているところであります。

5点目の道路橋梁災害復旧事業における工事費、修繕費の積算方法につきましては、一般土木工事と同様の基準を基に積算しており、仮に工事内容が同じであれば同様の設計となります。

6点目の農地及び農作物等の被害に対する町としての独自の政策などについてであります。今回の豪雨による農地等の被害に対しましては、災害復旧事業の活用や多面的機能支払交付金による農地維持活動によって復旧が進められております。

町独自の支援につきましては、災害復旧事業の農業者負担分を可能な限り軽減する支援を行うとともに、多面的機能支払交付金活動組織が行った排水路等の修繕などに要した経費に対して支援を行っております。

次に、農作物被害に対する損失補填につきましては、農業共済組合が被害状況を調査し、基準収穫量に対する減収量の6割から9割の共済金が農業共済へ加入している農業者に支払われることから、町独自の支援は考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

次に、熱中症対策についてですが、御質問の1点目、保育園及び学童保育所等における熱中症対策についてであります。保育園及び学童保育所では、こまめに水分や塩分補給、体温が下がるようお水遊びをするなど、熱中症対策をしております。

また、冷房設備がない体育館や遊戯室、屋外での活動については、時間の短縮や中止をし、エアコンやスポットクーラーが設置されている教室での保育、活動時間を長くするなど、園児、児童の体調に注意をし

ながら保育をしております。

次に、2点目の本町における小中学校の熱中症対策及びエアコン設置の考えについての御質問であります。

初めに、小中学校における熱中症対策につきましては、水筒の持参による小まめな水分補給をはじめ、教職員による児童生徒への健康観察を行いながら、体調不良となった児童生徒については、保健室で休息を取るなど必要な処置を行っております。

なお、教育委員会では基準を定め、環境省で発表される暑さ指数が31を超えた場合は原則、運動を中止とし、さらに、オホーツク地方に熱中症警戒アラートが発表され、かつ、美幌町において暑さ指数が33を超える予想が発表された場合には、熱中症の危険性が極めて高くなると判断し、小中学校を臨時休校にしております。

次に、エアコン設置の考え方でありますが、温暖化による高温の影響は来年以降も予想されるため、児童生徒の命の危険を守るとともに、健康に配慮した教育活動を継続するため、エアコン、窓取付用クーラー、移動式スポットクーラーなどの各冷房設備についてメリット、デメリットを検証した後、財政状況などを勘案しながら、整備に向けて取り組みたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目の民間施設もクーリングシェルターとして開放すべきについてであります。美幌町では今回、急遽の対応として公共施設5か所を開放したところであります。

しかしながら、エアコン設置済みの休憩可能なスペースがある公共施設としては限られているため、民間施設もクーリングシェルターとして利用できることが望ましいと考えております。

今後におきましては、気候変動適用法の改正により、市町村長が冷房施設を有する施設をあらかじめクーリングシェルターとして指定できるようになりますので、民間

施設の協力を得られるよう進めてまいります。

なお、クーリングシェルターの利用者数についてであります。各施設を保健師が巡回した中で確認した利用者数としましては、1日当たり20人程度でありました。

4点目の熱中症予防の呼びかけについてであります。これまで保健師が日常的にシニアクラブの健康教育において、熱中症予防の呼びかけを行っており、今回のクーリングシェルター設置の際には、地域包括支援センターを通じて独り暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯に対しまして周知を行ったところとす。

今後におきましては、気候の変動もあり、厳しい暑さが続くことも予想されることから、熱中症予防啓発の広報掲載や自治会内への回覧、官民協働してのクーリングシェルターの設置や関係機関へ協力を依頼するなど、できる限りの対応を図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） [登壇] 馬場議員の御質問にお答えいたします。

本町では、国からの「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」の通知を受け、平成28年6月に美幌町通学路交通安全プログラムを策定し、関係機関が連携して通学路の安全確保を図っておりますが、令和3年に千葉県八街市の小学生の死傷事故を受け、国から通知された合同点検の通知に基づき、通学路における安全点検の実施及び対策を行っております。

御質問の通学路における交通安全対策の確保に向けた具体的な取組であります。学校においては交通安全教室の開催や、夏休みなどの長期休業前をはじめ、日頃から交通安全に対する注意喚起を行っておりま

す。

また、通学路においては、通学時間に交通安全指導員やボランティアの皆さんが見守りと指導を実施するとともに、危険と思われる場所には注意喚起の看板や旗を設置し、啓発活動を行っております。

次に、令和3年9月22日に実施した通学路合同点検結果を受けたその後の対応であります。危険箇所として現地確認した6か所については、横断歩道や停止線の設置、路肩の草刈りや樹木の伐採、交通安全旗の設置、パトロールの実施などにより、前年度中に全て対応済みであります。

今後も交通状況の大きな変化などにより危険箇所が発生した場合には、その都度関係機関で合同点検を行うなど、改善に向けた取組を進めることにより、児童生徒が安全に通学できるよう取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） それでは、3点について順次、再質問させていただきます。

最初に、大雨に伴う災害対応についてであります。

まずもって、7月13日の大雨により被災されました町民の皆様に対しまして、私からも改めて心からお見舞い申し上げます。

また、関係する職員の皆様には、短時間での調査や対応等につきまして、感謝申し上げます。

それでは、1点目の災害対策本部を立ち上げなかった理由については、町長の第1回目の答弁で分かりました。

今後につきましては、やはり避難の判断水位だけではなく、被害状況などを見て、総合的に判断すべきと私は考えます。

災害対策本部の設置につきまして、今後、このようなことがないように万全を期す

るべきと考えますが、町長の考え方を改めてお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 災害対策本部の設置については今回、後半に答弁させていただいたとおりであります。

やはり、今まで経験したことのない中でありますので、答弁の繰り返しになりますけれども、今回の状況をしっかり受け止めて、全体の状況に応じて適切に設置をしていきたいと思っておりますので、御理解をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） それでは2点目、私の勘違いがあるかもしれませんが、具体的な説明をお願いしたいと思います。

農地等の被害状況につきましては、答弁で「農地等の災害復旧事業に向けて調査を行った49か所で崩落、流出、土砂堆積などの被害を確認し、概算被害額は3,000万円と算出」とのことですが、私は、農地等の全体の被害箇所及び被害金額は幾らになるかと伺っております。

前段の町長の行政報告では、農業施設は104件と報告されております。

具体的に農地等なのか、あるいは農業施設なのか、そこら辺の件数を含めて、それと、全体の被害金額が幾らなのか、お伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） ただいまの御質問でございますが、行政報告で104件という数字を述べさせていただいておりますけれども、この104件と49件の違いは、自分たちでも直せた部分も含まれた数字が104件と御理解いただきたいと思います。

そして、49件につきましては、町とJAとで災害復旧事業にのる可能性があるということで、被害に遭われた農家さんに

JAからファクスを流しまして、手を挙げてきた方という解釈になります。

美幌町農業災害対策連絡会議というものが、町とJAと普及センターと日甜の共催で組織化されているのですけれども、そこで現地調査を行いました。

そして、全農家にファクスを入れて報告を受けている数字というものが49件ということで、最終的には、農地等の災害復旧事業に向けて調査を行ったという部分でいきますと、この49件という数字で町としても捉えております。よろしくお願いいたします。

この49件の被害額は、概算ですが、答弁のとおり3,000万円となっております。

そして、この104件の被害額というのは、押さえ切れていないというのが現状でございます。というのも、自分で直してしまっている方もおりますので、そこはJAにも確認したのですが、金額的には把握できないというのが現状でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） もう一度確かめますと、104件については、農業施設というか、倉庫とかというのは入っていないのですか。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） この中には入っておりません。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） それでは、先ほど部長が説明した、災害復旧事業に向けて関係機関が調査を行った被災箇所49か所のうち4か所、2,000万円については、農地等の災害復旧事業を申請する予定とのことですが、災害復旧事業の農業者負担分を可能な限り軽減する支援を行うと答弁されております。これは、具体的にどのような

ことなのか。

例えば、受益者負担の2%、それから調査費等がありますけれども、これについて具体的な支援をするということなのか、説明願います。

また、この災害復旧事業を申請する4か所について、災害復旧事業の今後の見通し、例えば、このようなことはないと思うのですけれども、ならなかったときの対応について伺います。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） お答えいたします。

負担の部分ですけれども、現在この補助事業に関しましては、補助率を80%で見えております。

残りの20%が地元負担という形になりまして、町と受益者が負担するというフレームになっております。

今回、受益者負担を2%で制度設計を進めているのですが、地元負担の割合というのはそれぞれの市町村で考え方がありますので、本町におきましては今回、補助率が80%、残りの20%のうち18%について町が起債を借りまして、残りの2%を受益者負担という考えとしました。

その2%も限りなく少なくして2%と、最終的に判断したところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） 農地災害の補助にのらなかった場合の対応というところですが、こちらで調査した4件は、北海道・土地連といった関係機関との調査を基に、対象となるものを調査して把握しているものの件数となっております。こちらについては、申請をすれば問題なく採択されるものと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 私の文章の捉え

方、回答の捉え方、ちょっと分からなかったのですが、2%分については受益者負担で行うということです。

それと、災害復旧事業に申請する4か所については間違いないという理解でよろしいでしょうか。私はそのように理解しておりますけれども、再度確認します。

○議長（戸澤義典君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） 今のところの情報では、間違いなく採択されると聞いております。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 分かりました。

それで、ほかの項目については、いろいろな御答弁をいただきました内容で理解したのですが、最後6点目について、なかなか理解ができませんでした。

6点目の農地及び農作物等の被害に対する町としての独自の支援策について、今回の豪雨による農地等の被害に対しては、災害復旧事業の活用や多面的機能支払交付金による農地維持活動によって、復旧が進められているという答弁であります。

また、町独自の支援については、後段の部分の中で「多面的機能支払交付金の活動組織が行った排水路等の修繕などに要した経費に対して支援を行っております」との答弁をいただきました。

先ほど、農地等の被害箇所104か所について、災害復旧事業は4か所しかありませんが、残りは多面的機能支払交付金により町として全額対応するということの理解ができなかったのですけれども、そのことでよろしいのか伺います。

○議長（戸澤義典君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） まず、先ほどの答弁で訂正させていただきたいところがあるので、農地災害には災害査定というものがありますので、農林水産省の査定を受けた後に決まるというところを付け加えさせていただきたいと思いま

すので、よろしくお願ひいたします。

それで、先ほどの御質問ですが、基本的に自主復旧というのは今回の災害復旧の基となっておりまして、災害補助にのれなかつた分に関しましては自分で直すものと、多面的機能支払交付金の活動組織による修繕を行うものとなっております。

それが全てそこでやっているのかというところの追跡諸調査までは行っておりませんので、こちらでは把握しておりません。

中には、自分の手で直しているものもあると思いますので、全てが多面的機能支払交付金でやったかと言われると、全てとは言えないのかなと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 私もちよつと調べてみました。

7月25日開催の総務福祉常任委員会の中で、それぞれ担当に来てもらい説明していただき、最終的には、多面的を圧迫しないように調整している、予算のやりくりの中で町も協力しながら進めていきたいという御答弁をいただきました。

また、多面的の要望を聞いてどこまでできるか判断した中で、足りないようなことがあれば、町が単独でやるか、次のステップへ考えを移したい。あるいは、多面の予算でできないということであれば、二次被害が出る可能性がある場合、町で支援をしなければならぬ分が出てくると思うので、トータルに進めていきたいということで、私は理解をしていました。

担当主幹が御答弁されましたけども、私の調べた範囲の中では、美幌広域協定運営委員会の事務局に確認すると、のり面の農地等の被害のうち既定の予算の中で17か所、約680万円は何とかやりくりをする中で、多面的機能支払交付金で修繕対応済みであります。残りの箇所についてどうなのだという、残念ながらこれ以上の予

算対応はできないから、既定の予算の中ではできないと。

今回、7月14日に専決処分しました多面的機能緊急確保負担金1,497万2,000円、これは別でかかった原材料等でありますので、のり面に対しては全く出していない状況です。

多面の既定の予算で17箇所、680万円でやっていると。残りの何箇所かについては全然、今もお金がなくてできないといったことに対して、先ほど委員会の中でもそのような御答弁をされていると言いました。しかし、31年ぶりの本当に大きな災害なので、今後の農家の負担を考えると、農地だから農家の負担に任せるのでなくて、これも町として状況を見ながら、大きなものについては多面的機能緊急確保負担金を追加してやるべきと私は考えますが、町長の考え方をお伺ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の災害に対しては、答弁にも書いてございますけれども、農家の方々になるべく負担をおかけしないという考え方は変わっておりません。

その中でまずは、補助にのれるものは先ほど言った補助にのります。そして、本人負担、地元負担分をできるだけということで、町が起債等を借り入れる分で後年度の負担で入ってくるものを除いた残りの2%と。

ただ、その設計等については、なかなかそのような制度がないもので、金額が定かではありませんが、2分の1の補助があります。

仮に、1か所100万円の設計をした場合には2分の1の補助が入るので、この2分の1について、片方は2%ということでもありますけれど、片方はその2分の1の残を負担していただきたいということで、農家の方々にはお話をさせていただいています。

それ以外の被害を受けた方については、

今回は非常に急ぐということもあったので、一応、多面的の組織があって、その中で通常ののり面とか、それから修繕をやっているのです。

全てが国から入っているお金でできるわけではないので、それとは別に、今回、専決をさせていただいたように、農家によっては皆さんほとんど重機を持っていて、それですぐに直したいと。

ただ、現実には砂利がないとか、火山灰がないといった場合には、多面的な組織にお金を出すことによって、そこで材料を用意してもらって提供するという形をさせていただくことができ、ほとんどの農家の方がそれで直したのではないかなと思っています。

その中で1点、問題と言われたのは、本来は国の補助をもらって直せる部分、予算内でできるものと予算が足りなくてできないものがある中において、通常の補助制度で農地とのり面がセットでないと、仮に金額が大きくなったとしても直すことができないのですよね。

ですから、のり面だけで崩壊したときにどうするかという部分については、私の認識として、多面の単費で出している部分の支援をいただいて、直すことができないかなという思いではいたのです。ただ、その辺の細部については再度、確認をしたいと思っています。

いずれにしても言いたいことは、今回は本当に緊急的な災害であるため、極力皆さんの御理解をいただけるのであれば、なるべく農家が負担をしないような形で対応したいというのが私の思いでありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 最終的に町長の御答弁をいただきましたが、広域協定の事務局によると、今現在、災害の補助にもれなくて断っていると。

農家の方から、何とかならないか、早い者勝ちでやったほうがよかったのかと言われている場合もあります。

まだまだのり面をやらなければならない、自分でできない部分もありますので、ぜひ、そこら辺を実態調査した中で、今後の対応について確認をしていただきたいと思います。

災害については、これで終わります。

それでは、2点目の熱中症対策についてでありますけれども、御存じのとおり、道内は8月31日も気温が上がり、真夏日は43日間と、観測史上最高の記録をさせていただきます。

それで、二つ目の本町における小中学校の熱中症対策についてであります。

答弁で、水筒の持参による小まめな水分補給とありますが、私も新聞を読みましたが、茨城県日立市の小中学校で、水分補給対策として水道直結式の冷水機を全部で83台設置したと。

この冷水機、ちょっと詳しくは分かりませんが、例えば、水筒を持っていても、かなり温かくなったりしますので、これについて美幌町教育委員会でも調べていただいて、設置の考え方について、教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 学校の児童生徒の水分補給の関係でございますが、現状を申しますと、休み時間中に子供たちが各自持ってきている水筒に給水して、それぞれのタイミングで水分補給をしているという状況にあります。

議員からお話がありました冷水機の関係でございますが、これから予算要求等も始まってきますので、今後、様々な課題だとも検証しながら、どのような方向がいいのか、現場の意見を聞きながら考えていければと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

ん。

○2番(馬場博美君) このように取り組まれている町村もありますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、答弁で「オホーツク地方に熱中症警戒アラートが発表され、かつ、美幌町において暑さ指数が33を超える予想が発表された場合には、熱中症の危険性が極めて高くなると判断し、小中学校を2日間にわたって臨時休校しております」と。

いろいろ学力の調査もやられていて、非常に美幌町についても関心があるところがあります。

例えば、学力低下にならないためにも、臨時休校とはするものの、オンラインによる授業の考え方、いかがでしょうか。

教育長の考え方をお伺いいたします。

○議長(戸澤義典君) 教育長。

○教育長(矢萩 浩君) オンライン授業の関係でございますが、現在、学校では基本的に端末の持ち帰りをやっております。

そのような中で、例えば、学校の中で課題を出したりだとか、オンライン教材もございますので、そのようなものを活用しながら学びの保障を確保してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長(戸澤義典君) 2番馬場博美さん。

○2番(馬場博美君) 利用している状況は分かりました。

例えば、臨時休校になったときにおけるオンラインの活用ということができないか、その点をお願いいたします。

○議長(戸澤義典君) 教育長。

○教育長(矢萩 浩君) オンライン授業というものを御想像いただきたいのですが、よく予備校とかでやっております先生が一方向的にしゃべっているという授業でございます。このような形については、現在のところ考えておりません。

先ほど申しましたように、民間の教材ソ

フトがございますので、このようなものを使いながら課題を出したりだとか、朝の会を集合形式でやって、アプリケーションを使いながら子供たちの健康状態を確認したりだとか、独自に教材を使って課題を出して、その答え合わせをまた顔を見ながら対面式でやるということで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長(戸澤義典君) 2番馬場博美さん。

○2番(馬場博美君) 状況については分かりました。

次に、クーリングシェルターの利用者数についてであります。答弁では、1日当たり20人程度とのことであります。

管内に熱中症警戒アラートが発令された8月24日、私も僭越ながら、元町自治会内の75歳以上の独り暮らしの高齢者54世帯の自宅を、たすけあいチームや民生委員等と訪問しました。

その結果、安否は確認したのですが、やはり、エアコンを設置していない世帯がほとんどで、高齢のため車もなく、クーリングシェルターに行きたくても行けない状況でありました。

このようなことから、町としての足の確保についての考え方をお伺いいたします。

○議長(戸澤義典君) 総務部長。

○総務部長(那須清二君) ただいまの御質問でございますが、今回クーリングシェルターの設置ということで、町として初めて対応させていただきました。

初めての対応ということもありましたので、いろいろな課題もあったなと認識しているところでございます。

その一つとして、やはり周知方法だろうということなのですが、急遽の対応ということもありましたので、今回、広報車による周知をさせていただいたほか、包括支援センターの御協力等もいただいて、高齢者等に連絡もさせていただいたところでございます。

それで、周知方法について、一部の自治会では民生委員ですとか、自治会の御協力でも周知させていただきましたけれども、今回は危険な暑さが出ている中で、民生委員の御協力を得てというところまでは至らなかったところでございます。

今後につきましては、気候変動適応法の改正もございますので、熱中症警戒アラートが出たときには、このような施設が自動的にクーリングシェルターになりますという周知を日頃からしていきたいということが一つ。

あと、議員から御指摘いただきました交通手段につきましては、町が何かサービスを使ってというところまではなかなか難しいのかなということでございます。今後、民間のスーパー等についてもクーリングシェルターとして指定するということが、国の法律で改正されるということもありますので、民間の大型スーパーなどもクーリングシェルターとして開設した場合については、そのようなところに買物ついでに行くということも想定されます。

そのようなことも考えますと、交通についても御自分でタクシー等を使って行っていただくしかないかなと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） やはり、一番問題なのが足の確保だと考えます。

タクシー等という話もありましたけれども、できるならば、我々、助け合いチームもありますので、その辺についても私たちがたすけあいチーム、あるいは民生委員の中でも検討していきたいと思っております。

ぜひ、町としてもそのような連携をとりながら、今後の対策について考えていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、熱中症の四つ目です。

熱中症の呼びかけについて、先ほど総務

部長から町民への周知について具体的に説明されました。

それ以外の部分について、特に、75歳以上の独り暮らしの高齢者に対しては、保健師等による電話連絡や、自治会あるいは民生委員の協力を得て自宅を訪問して、クーリングシェルターへの送迎、予防啓発チラシ、タオル等の予防グッズを配布するなどして熱中症予防を呼びかけるべきと私は質問しましたけれども、御答弁がありません。

答弁をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回の熱中症の対応、このような猛暑は、なかなか今までに経験したことのないことだと思っています。

高齢者の独り暮らしとか、災害弱者という概念の中で、今までは災害に遭ったときにどうしようかというのは、たすけあいチームの方々に。

これからは熱中症というか、温度が高くて家にいられないということも一つの災害という言い方ではなくて、その対応もこれからいろいろなことを考えなければいけないと思っています。

今回、早急な中において、このようなシェルターを設置できたことは、うちのスタッフがよく判断して対応してくれたと私は思うのです。

いろいろな方をお願いして、民生委員に回ってもらうということもみんなで話しました。でも、高温の中にあえてそのような方をどうするかということで、取りあえずは広報車で細かく回ろうと。これであればできるということでほかは止めました。

ですから、これから気温が上がるということが余り予想されない部分があれば、次回に向けてしっかりとした体制をとる必要があるのではないかなと思うのです。

それから、今回、法律が変わって近くに避難できる場所があって、あえて遠くま

で行かなくてもいいのであれば、民間もそうですし、逆に、たすけあいチームの中で、例えば、隣の方がクーラーついていなかったら「どう、うちに来て休んでもいいよ」とそのような関係も築いたり。これは地域の皆さんときちんと考える必要があると思います。

そのことについては、しっかり行政として主導を持ってやりますので、何とぞ協力をしていただきたいということと、御理解をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） すみません、もう1点だけ最後に確認をとりたいのです。

教育長、エアコンの関係ですけれども、エアコン、窓取付用クーラー、移動式スポットクーラーなどの各冷房設備について、メリット、デメリットを検証すると言われました。

具体的にいつまで検証し、いつから導入するのかという考え方があれば、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） エアコンの関係でございますが、いかんせん財政問題も伴ってくるところでございます。

そのようなことを踏まえて、今お話ししましたエアコン、窓取付用クーラー、さらにスポットクーラー、こちら補助の活用を含めて、手出しベースでどれが一番財政的に有利なのかということをお早急に検討したいと思います。

最近の情報を踏まえますと、各市町村でも来年は付けるというところが多くあります。

そのような中で、物が不足するということが想定されますので、場合によっては、また補正予算等も議会の皆さんに相談をさせていただいた上で、計画を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願い

いたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） ぜひ、子供たちを危険から守るためにも、今、教育長が話されたように前向きに取り組んでいただきたいと思います。

3点目であります。

通学路等の交通安全対策についてということで、時間がありませんので端的に申し上げます。

令和3年9月22日に合同点検をして、6か所については全てやったということなのですけれども、私は8月18日、9月4日に現地調査を行いました。

当面の対策として理解はするものの、まだまだ根本的な危険の解消には至っていないということが見受けられます。

具体的には、旭小学校にあっては、稲美の幸通の路線はトラックなどの大型車が多く、津別方面からも速度を上げる車が多い。あるいは、美幌小学校にあっては、公園通りのみやざわクリニック付近は横断歩道もなく、国道39号線の抜け道となっていて交通量もある。東陽小学校にあっては、東陽保育園の側の交差点には、今現在も一時停止がないということもあります。

このようなことも、警察のいろいろな縛りもありますけれども、この合同点検によって抽出した対策必要箇所については、やはり、これからも関係機関で認識を共有しながら、引き続き、危険箇所の改善に向けて少しでも早く対策を講じるべきと考えますが、再度、教育長の考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 児童生徒、そして町民の皆さんの安全を確保するために、日頃から関係機関共々取り組んでいるところでございますが、今後も関係機関と随時情報交換しながら、対応できる場所は対応して、要望すべきことは要望していきたい

と思いますので、どうぞよろしくお願
いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さ
ん。

○2番（馬場博美君） 教育長、1点だ
け。

必要に応じて合同点検をやっていると言
っていましたが、やはり私は、年に一度は
合同点検をやるべきだと、対策会議をやる
べきだと思いますけれど、いかがでしょう
か。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 会議という形で
は、このような形でしか開催しておりませ
んけれども、関係機関、役場の関係部局だ
とか、警察だとかは非常に身近な間柄です
ので、そこは随時情報交換をしながら漏れ
のないよう進めていきたいと思いたすので、
よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） これで、2番馬場
博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時40分とします。

午後0時35分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き
会議を開きます。

通告順により発言を許します。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君）〔登壇〕 それで
は、私は、公共施設の暑さ対策について、
2項目質問したいと思います。

1点目は、小中学校の暑さ対策と冷房設
備の整備についてであります。

今年の北海道における最高気温が30度
を超える真夏日は、8月28日現在で連続
40日と過去の記録を大きく上回る異常な
夏となりました。

美幌町の農業気象情報によりますと、地
区別最高気温が真夏日となった日は、7月
は昭野で10日、報徳で7日、豊岡で6

日、8月は28日現在で、昭野で15日、
報徳で11日、豊岡で13日となっております。

ここ数年を見ても毎年真夏日が多くな
り、猛暑日も例年より増加する傾向にあり
ます。

このような猛暑の夏における子供たちの
学校生活は、想像以上に苛酷なものとなっ
ております。

去る8月22日、伊達市の伊達小学校で
は、小学2年生の女子児童が体育館で倒
れ、意識不明の重体で救急搬送されました
が、残念ながら病院で死亡するという痛ま
しい報道がありました。

異常な猛暑が続く中、教育委員会として
は、各小中学校でどのような暑さ対策を講
じているのか。

また、学校内で唯一、クーラーの設置さ
れている保健室の利用状況についてお尋ね
します。

さらに、こうした猛暑は来年以降も続く
ことが予想されますが、今後の対策として
各小中学校に年次計画で冷房設備を整備す
べきと考えますが、その対応についてお
尋ねします。

2項目め、公共施設の暑さ対策と冷房設
備の整備について。

猛暑から子供や高齢者などを守るため、
町民多数が利用する公共施設（保育園、子
育て支援センター、地域集会室、老人憩い
の家、図書館、コミュニティセンター、マ
ナビティーセンター等）における現状の暑
さ対策についてお尋ねします。

また、今後の対策として、冷房設備を年
次計画で整備すべきと考えますが、その対
応についてお尋ねします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議
員の御質問に答弁いたします。

公共施設における暑さ対策について。

1点目の本町における小中学校の暑さ対
策、保健室の利用状況及び冷房設備設置の

考え方についての御質問であります。初めに、小中学校における暑さ対策につきましては、水筒の持参による小まめな水分補給をはじめ、教職員による児童生徒への健康観察を行いながら、体調不良となった児童生徒については、保健室で休息を取るなど必要な処置を行っております。

なお、教育委員会では基準を定め、環境省で発表される暑さ指数31を超えた場合は、原則、運動を中止し、さらに、オホーツク地方に熱中症警戒アラートが発表され、かつ、美幌町において暑さ指数が33を超える予想が発表された場合には、熱中症の危険性が極めて高くなると判断し、小中学校を臨時休校にしております。

次に、保健室の利用状況であります。真夏日を連日記録した8月21日の週における1日平均利用人数は、小学校で10名、中学校で4名と、通常より多い状況になっております。

次に、冷房設備設置の考え方ですが、温暖化による高温の影響は来年以降も予想されるため、児童生徒の命の危険を守るとともに、健康に配慮した教育活動を継続するため、エアコン、窓取付用クーラー、移動式スポットクーラーなどの各冷房設備について、メリット、デメリットを検証した後、財政状況などを勘案しながら、整備に向けて取り組みたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目の公共施設の暑さ対策と冷房設備の整備についての御質問ですが、現状の暑さ対策としまして、保育園等の園児が通う施設、児童生徒が利用する図書館などの施設でエアコンが設置されている場合は、エアコンを活用した暑さ対策を行っており、そのほかは、小まめな水分補給などの対策を行っております。

また、その他の公共施設については、エアコンなどの冷房設備を完備している施設は一部であるため、扇風機や換気に対応しながら、それぞれ熱中症予防など体調管理

に注意いただき、施設を利用されているところでもあります。

次に、今後の冷房設備設置についてですが、それぞれの施設の利用状況を把握した上で、全体的な財政状況を勘案しながら、取付けの手法や計画的な整備について検討したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） この質問については、本日、藤原議員、馬場議員からも質問しておりますので、重なる部分もあるかと思いますが、できるだけ重ならないようにしながら質問したいと思います。

1点目の小中学校における暑さ対策として、水筒持参、教職員による健康観察と体調不良時の保健室での休息、冷房設備の現状としては、簡易クーラーや扇風機で何とかしのいでいるということで、極めて不十分な暑さ対策なのだろうと私は思います。

今後の冷房設備の設置に関しては、エアコン、窓取付用クーラー、移動式スポットクーラーなどの各種設備の長所、短所を検証して、財政状況などを勘案しながら整備したいという、私が予想したような答弁でした。

今年のような暑さが毎年続くことを考えますと、一番必要な対策というのは、ほかの議員も求めていましたけれども、冷房設備の設置を早急に実施することだろうと思います。

私も小中学校5校を訪問して、校長、教頭と面談しながら猛暑の実情を詳しく伺いました。

現状の設備では室温は下がらず、校舎内でも熱中症の危険は避けられないと訴えております。学校長の全員が、できるだけ早期に冷房設備の設置を望んでいます。

これまで、学校からの要望に対して、教

育委員会としてどのような回答をなされているのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 冷房設備の関係でございますが、この関係は、2年ほど前にも別の議員さんから一般質問をいただいたという経過がございます。

そのときの答弁で、物のほかに受電設備の改修も含めると億単位の費用を要するというので、そのときにはなかなか難しいという結論を持っておりました。

しかしながら、最近はお盆を過ぎててもなかなか気温が下がらない、そのような現状を踏まえ、子供たちが安心して学びに取り組めるよう、さらには、生命の安全を確保するため、学校への冷房設備の設置について前向きに考えているという状況でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） たまたま学校長にも会いましたけれども、旭小学校の学校だよりの8月号に前期の学校評価、保護者アンケートの内容が記載されておりました。

保護者の声では「温暖化で、昔に比べてかなり湿度が高く、北海道もかなり暑い。クーラーをつけるべきだと思う」「夏期の学習環境がよくないことをいま一度、学校から意見していただき環境改善に尽力していただきたい」という御意見に対して、学校長は「旭小学校でも数年前より美幌町に要望を上げておりますが、エアコン等の設置は実現しておりません。現在の熱中症対策としては、文部科学省から示された熱中症防止に関する通知に基づき、小まめな水分補給や休憩、熱中症アラートによる教育活動の制限、扇風機の設置等を行っております。引き続き、児童の健康面・安全面に配慮した教育活動を行うとともに、エアコン設置についても予算要望を行ってまいります」と、学校だよりの中で保護者に対し

て回答しておりました。

それで、学校から要望のあるエアコン設置について、先ほど教育長がおっしゃった2年前の議員の質問に対しての説明で、キュービクルなのですかね、受電設備、そのようなものを入れると億単位の工事費になるから簡単ではないと認識されていることは分かります。

ですが、数年前からと学校長も言っていましたので、その間、教育長として学校長からの要望に対し、実現に向けて何かいろいろ検討した経緯があったのかどうか、その辺について分かれば教えてください。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 学校の冷房の関係でございますが、まずは、令和元年に各クラスに扇風機を2個ずつ用意したという経過がございます。

そのあと、新型コロナウイルスの感染が始まって、コロナ予算等を活用しながら、大型の扇風機さらには換気扇等を活用した中で、換気をしながらも室内の温度を下げるといった工夫をしたということがございます。

また、先ほどの答弁、当時の見積りが約1億5,000万円ということでもございました。

この当時は、まだそれほど家庭でエアコンも普及されていないということだとか、夏休み明けの2学期になったらそうそう暑い日が長くなかったということで、様々なICT機器の導入など、優先順位的に考えたらまだ難しいなという判断をさせていただいたというのが現状でございます。

しかしながら、近年の猛暑の状況等を踏まえた中で、令和元年に各小中学校の保健室にエアコンを整備させていただいたところではありますが、今年に限って言いますと、この猛暑で保健室だけでは収まらないという現状がありました。

そのようなことを踏まえて、予算の執行残の中で、小学校についてはスポットクー

ラーを導入させていただいたという経過がございます。

午前中、皆さんに答弁させていただいたように、今後、予算要求をさせていただいて、来年の整備に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 文部科学省では、昨年9月現在における公立学校施設の空調冷房設備の設置状況ということで、美幌町も回答されていると思いますが、全国調査をしております。

この公表結果では、小中学校の普通教室で95.7%、特別教室で61.4%、体育館等で11.9%ということです。ちなみに、北海道は普通教室で16.5%、特別教室で7.5%、体育館等で2.3%と、全国の設定率と比べて大きく下回っています。

美幌町は保健室のみの設置ということで、美幌町に限らず、今までの北海道の基本から言えば、冷房設備の整備というのは、どうしても緊急の課題でなかったということもあって遅れているのだと思います。

それで、文科省が発表したデータの中には町村ごとにも出ていますが、私は、オホーツク管内の各教育委員会に冷房設備の整備状況を電話で直接照会してみました。

普通教室では、津別町、清里町、小清水町が100%、訓子府町が93.1%、佐呂間町が90.6%、北見市が31.9%、遠軽町が31.4%、湧別町が22.8%ということです。

このほか、電話照会の中で、大空町は現在、全校にエアコンを設置するための工事中だそうです。

また、滝上町は、令和6年度に冷房設備整備のため現在設計作業中だということでした。

さらに、電話照会では、どうしても熱を

持つということで、保健室以外でパソコン教室に冷房設備を備えているところが3市町村ありました。

前2人の議員の質問にもありましたが、熱中症予防の有効策というのは冷房設備なのだろうと思いますし、整備に多額の予算が必要なことは理解しますが、学校長は話の中で、各学校の校舎内では特に3階が一番暑くなるということで、まれに40度以上になるようなこともあると述べていました。

それで、前2人の議員からの質問にもありましたが、この小中学校での冷房設備への事業費の検討。先ほど検討したいということで、年次的に一遍にはできないと思うのですが、教育委員会としては整備計画について、例えば、今年度中に計画して令和6年度から実施していくのか、あるいは、令和6年度中に整備計画を立ててやっていくのか。

教育長として、具体的にその辺の整備計画を策定する時期をいつぐらいとお考えなのか、お尋ねします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 整備計画の話でございますが、午前中もお答えさせていただきましても、整備に当たって、各市町村で来年度の設置が集中することが予想されております。

そのような中で、場合によっては補正予算を計上させていただいて、令和5年度に発注するというのも視野に入れている状況でございます。

その前段として、エアコンなのか、窓取付用クーラーなのか、スポットクーラーなのか、はたまた財源の関係もございまして、早急にどのような形で整備することが望ましいのかを検討させていただきたいと思ひます。

また、計画については、計画書的なものはございませんけれども、当然、補助事業を活用するとなれば整備計画等も必要とな

ってまいりますので、その辺も併せて着手していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 政府は、熱中症対策行動計画で、公立学校施設について、地方公共団体の計画を踏まえて空調設備設置の支援を行うと表明しておりますが、さきの議員の質問でもありましたが、大規模改造（空調・冷房設備整備）事業、学校施設環境改善交付金というものを準備しております。あるいは、緊急防災・減災事業債の活用ということも、もちろん視野に置いていると思います。

この点については今、北海道は異常な暑さのため、先ほど他の自治体でも先行して整備したというところもあって、来年に集中すると難しいということで、前倒しも含めて補正対応するという話が教育長からありました。

町長として、その辺の小中学校の整備について、財政状況を勘案しながらしっかり認めていくという考え方をお持ちなのかどうか、その辺を確認したいと思ひます。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 公共施設全般に対して今、クーラー等を設置する必要性があるところの拾い出しの指示を出しているところであります。

その中で、特に、学校施設については、やはりスピードを持ってやってほしいという指示を出しております。

確かに、答弁においては、財政状況を踏まえてと言っていますけれども、指示としては、やることを前提で全部試算して、それから、どのような補助等が使えるかどうか。ですから、タイミングを逸すると来年度になってしまうのか。

先ほど言ったように、今、皆さんが設置しようとして集中していることも事実です。いろいろな業者に聞いたら、助けてあ

げたくてもなかなかそこまで手が回らないと返ってくる状況がほとんどです。

その中にしっかりと割り込んで、来年のシーズンには、子供たちに少しでも、今回のような暑さで授業ができないということがないようにしっかり進めていただきたいという話を、教育長にはしておりますので、御理解ください。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 町長の強い決意や指示をいただきました。

学校が40度近いというか、扇風機だけではなかなか換気もうまくいなくて大変な状況だということでしたので、計画を立てるにしても1個ずつとかということではなくて、各学校に必要な箇所から優先的にどの冷房設備を入れていくかということも、いろいろな検討が必要かと思ひます。

ぜひ、国の補助等を活用するに当たって、できるだけ早いうちに整備計画を立てていただきたい。

今、町長も、来シーズンに子供たちが困らないようにと強い決意を述べていましたので、ぜひ、教育長のほうで必要であれば補正予算で、早急に準備をしていただきたいと思ひます。

次に、公共施設の暑さ対策と冷房設備の整備についてお尋ねします。

今回、熱中症警戒アラートが発表され、緊急対策として冷房設備があります役場、しゃきっとプラザ、地域集会室などを開放して、クーリングシェルターというものに取り組んだ。これは、網走市と美幌町、管内では2か所だけということで、その辺は大変評価したいと思ひます。

ただ、直接町民の皆さんに周知するための方法として、先ほどの質問でもいろいろありましたけれども、私は、ある会合で、クーリングシェルターという言葉が何のことなのかがよく理解できなかったという、町民の声を聞きました。

広報車が回っているときに、私も何かかなと思って玄関を開けて聞いていましたが、そのような言葉が放送で流れてきて分からないということは、そのとおりだと思います。

役所はどうしても片仮名用語を使う。やむを得ない部分もあるのですけれども、クーリングシェルターと聞いて、行政職員の方もぴんと来るのでしょうか。

それで、私、勝手に日本語に置き換えてみましたけれども、例えば、緊急の冷房避難所を設置しましたという言葉だと、高齢者の方も分かるのかなと。私は、たまたま網走市が新聞で報道されましたので分かりました。

先ほどの町長の答弁で、民生委員とか地域のいろいろな力を借りてやるということは、高温化の中ではためらいがあって、結局、広報車だけになったと。それは分かりますが、周知する方法として、名称も含めてその辺の改善というか、分かりやすい言葉にするとか、あるいは、来年の夏に向けて何らかの方法でクーリングシェルターということを住民の間にきちんと浸透させるようなことで、考えたりする思いはございますか。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、今回、初めてクーリングシェルターの設置ということで、実は、名称についてもいろいろと担当の中では考えていました。

もう少し分かりやすい、例えば、熱中症避難施設だとか、そのようなものはどうかという話もありましたが、最終的にはクーリングシェルターと。

これは、今後、国がこのようなことを奨励するということもあり、網走市でも最初にクーリングシェルターという名称を打ち出しましたので、今後の普及を含めて、今回、美幌町としてもクーリングシェルターという名称を使わせていただいた経過があ

ります。

ただ、議員おっしゃるとおり、最初に聞くとなかなか分かりづらいということもあるのかなと思いますので、今後の周知に当たっては、例えば、クーリングシェルター、括弧して熱中症避難所のような注意書き等もしていくといった検討もしていきたいと考えております。

また、周知方法につきましても、先ほども御答弁申し上げましたけれども、その場になっての周知ではなくて、今のうちからといいますか、日頃からこのようなときには避難施設としてこのようなところを開放できますよということを順次、住民の皆さんに周知する取組も今後検討してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 私も、今年の異常な暑さで、熱中症の疑いの搬送がどの程度あったのかということ消防署に確認しましたら、8月27日現在、今年度は18件あったということです。

8月だけを比べると、前年が7件で今年が12件ということは、5件。かなり増えているということが、熱中症の搬送の状況でした。

それで、私、保育園も回ってみたのですが、壁がないようなところはスポットクーラーを設置しているようです。

もちろん、スポットクーラーも効果はあるのですが、やはり、運転時に音がうるさいといった課題もあるようです。

町長も教育長も、小中学校に急いで準備をしたいということですが、その他の子供たちが利用する保育園だとか、子育て支援センター、児童センターなども、小中学校と同じように優先して、できればスポットクーラーよりは窓取付用のクーラー等の設置を急ぐべきではないかと考えます。

現時点での町としての小中学校を除いたほかの公共施設の優先順位とか、その辺についての考え方があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 先ほども述べさせていただきましたけれども、町の施設でエアコンを設置すべきという施設については、全部洗い出してほしいという指示を出しております。

今、総務部でまとめておりますので、その中でどのような形をとるかということを考えなければならぬのかなと思っております。

そうは言っても、先ほど言ったように、学校については急げと。急げという言葉は悪いですね、急いでくださいというお願いをしております。

今、設置においては、クーラーとか、窓取付用、それから、移動式があるのですけれども、今おっしゃったように、最初の起動とか音がうるさかったり。

例えば、公共施設につける場合、壁に穴を空けるようなときに、アスベスト調査をしないとつけられない状況なのです。そのようになると、その検査をして結果が出るのに3か月ぐらいかかったりするという問題があったり。

それから、施設の古さというのか、あと何年で改修するとか、そのようなことも含めた中での選択もいろいろ考えながら、これからは優先順位を含めて考える必要があるのかなと思っております。

設置については、もう少しの段階でこのような状況であるのでこの形で進めたいということ、皆さんにお話しできるのかなと思っております。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 学校以外の公共施設について、設置すべき箇所の洗い出しを指示しているということですので、私は、

小中学校と同じように、先ほど話した子供が利用する施設の対応をぜひ優先していただきたいなど。

あわせて、先ほどお話があったように、もし、今後クーリングシェルターという形で美幌町が取り組むとすれば、町内の集会施設、現在、集会施設で開放した元町の地域用水広報館と東町、多分そこ以外は冷房設備がないということで開放しなかったと思います。

できれば、地域の人たちが集まりやすい集会施設を優先して、今後、整備する施設にぜひ加えるべきでないのかなと思います。

8月25日の夜、高齢者の利用が多いマナビティーセンターのセミナーに参加してみたのですが、扇風機だけで、講師も受講者も汗だくの状況でした。

マナビティーセンターの関係者から、陶芸サークル、どうしても熱いので仕方ないと思うのですが、活動中に具合が悪くなった方もいたと聞いております。

子供だけではなくて、質問の中に出した老人憩いの家とか、このような高齢者が多く利用するようなところもぜひ、優先順位を十分検討いただきたい。

過疎債が使えるのかどうかちょっと分かりませんが、いろいろな財源を確保しながら、ここの部分についても町長の考え方のように、年次的にどこから優先的に整備するのかという計画をきるだけ早く策定していただいて、議会にも説明いただきたいと思います。

そのような計画の整備について、町長はどのような考え方をお持ちでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、優先的には子供たちということをお話をさせていただきました。そうは言っても、今、御指摘があった高齢の方々のことも考えなければいけないと思っています。

今回、クーリングシェルターを美幌町は

設置させていただきました。職員がこのような判断をして提案があったということに対して、私は職員にも非常に感謝していますし、今回、役場をこのように改修させていただいたことに対しても、町民の方々に感謝しながら、私たちもしっかり執務をやろうと確認もしました。

窓口においては、熱中症ということであれば水分補給ということで、これも職員の提案で「麦茶を用意してありますので、もしよろしければお飲みください」と貼り紙をし、熱中症にならないための対策として、来られた方に麦茶を提供させていただいているところであります。そのようなところに対する職員皆さんの努力にも、私は本当に感謝したいと思います。

何度も同じことの繰り返しになりますけれども、今後については、私ども行政が関わる公共施設という部分と、今回、法律が変わったことによって民間も関わっていただけるということなので、特に、高齢の方は足の確保が大事だと思うのです。

やはり、御自宅にクーラーがなければどこへ行くのだという場合について、極力、近くにそのようなところがあれば一番、例えば、歩いて100メートルとか、そのような形を考える。

まずは、地域集会室などの検討も今、指示をして担当でいろいろ考えておりますし、逆に、たすけあいチームの方々ともゆっくり話をした中で、民間のフォローもどのようにしてもらえるか。

ですから、今まで弱者と言われている、災害だけではなくて、全体的にこの災害という大きな枠の中に、暑さ対策も災害という形でしっかり関わっている方法を構築する必要があるかなと思っております。

少し時間がない中で、私どもスタッフといろいろな手法について、きちんと検討してまいりたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 町長から強い取組の決意が示されました。

私は、来年でないとなかなかということでしたけれども、逆に、北海道各市町村で冷房設備の整備となると集中してすることも想定しながら、令和5年度においても必要な補正を今後、議会にも説明いただきながら準備していくということです。

ぜひ、小中学校の子供たちを優先しながら、次は、高齢者の皆さんが安心して生活できるような取組を、美幌町として早急に取り組んでいただくことを期待して、この質問を終わらせていただきます。

○議長（戸澤義典君） これで、6番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時30分とします。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順により発言を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 〔登壇〕 それでは、さきに通告しております2点について質問させていただきたいと思います。

まず1点目、危機管理行政についてであります。

その中の一つ目、災害時における第5旅団と2市8町との連携について。

美幌駐屯地の普通科連隊が第6即応機動連隊へと改編されました。

即応機動連隊は、非常時をはじめ訓練などにおいても日本全国を移動するものと思われませんが、長期にわたり美幌駐屯地の隊員が不在になることも考えられます。

部隊訓練などで美幌にいないときに災害が起きた場合、どのような対応を美幌町は取るのか、また、第5旅団と2市8町との連携、連絡方法、SIP4D（基盤的防災情報流通ネットワーク）の活用に向けて、

第5旅団と運用方法を検討、または、話し合いを行ったことはあるのか、お伺いいたします。

二つ目、大規模災害における派遣隊員の留守家族支援に関する協定書についてであります。

留守家族支援の協定は、美幌町が全国でもいち早く締結したものと理解しておりますが、美幌町と美幌駐屯地が良好な関係にあることをさらに全国にアピールしたものであると思います。

改編された美幌駐屯部隊の特性により、隊員が長期間、家族と離れて活動することも想定されますが、現協定書の内容で支援を行うのか、または、協定内容を見直して新たに留守家族の支援を行うのか、考え方をお示しいただきたいと思っております。

大きな項目2点目、教育行政についてであります。

一つ目、小中学校の統廃合について。

近年、日本において出生数が減少し、人口減少が加速しております。

もちろん美幌町も例外ではなく、企業、福祉、教育関係など、社会全てに影響を与えているところであります。

将来の日本、美幌町の未来を担う子供たちの健やかな成長に影響があると思われる、次の2項目についてお伺いいたします。

1、現在、小中一貫教育について議論されることが多くなってきたと思われませんが、3年から4年前からの出生数を見ると、小中一貫教育の議論より先に小学校の統廃合の議論が最優先と考えますが、どのような考えを持っているのか、お伺いいたします。

また、これからの出生数によっては、小学校及び中学校の統廃合とともに、小中学校合わせての統合も考えられますが、併せてお伺いいたします。

2、町内各小学校の学級数を学年ごとに見ても、1学級しかないのが大半であり、

運動会や学芸会などの学校行事、運動系・文化系のクラブ活動が合同になる、あるいは、学校にクラブがないために合同のクラブ活動ができない、クラス替えができないなど、学校生活や学習活動に影響はないのか、お伺いいたします。

二つ目、図書館建設について。

図書館の建て替えの議論がされるようになりましたが、建設場所、財源、施設整備の検討はどこまで進んでいるのか、お伺いいたします。

三つ目、美幌高校の間口対策について。

出生数減少に歯止めが利かない中で、郡部の高校を狙い撃ちするように間口の削減が進んでおりますが、北見市を中心として締結した定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、1市4町で高校の間口に対する論議はできないのか、また、美幌町として間口対策をどのように講じていくのか、お伺いいたします。

四つ目、小中学校の環境改善について。

近年、温暖化の影響か、何十年に一度の災害と報道されることが多いですが、今や何十年に一度の災害ではなく、毎年のように大きな災害が起きております。

気温も毎年高温になり、北海道でも30度を超える日数が多くなってきております。その中で、小中学校の児童生徒たちの授業にも影響を及ぼしていると推察するところであります。

今後も毎年、高温の日が続くことが予想されることから、小中学校へのエアコン等の設置は考えられないものか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 大原議員の御質問に答弁いたします。

なお、教育行政については、教育長から答弁させていただきます。

危機管理行政について。

1点目の災害時における第5旅団と2市

8町との連携についてであります。第6即応機動連隊は、災害等において優先的に派遣される部隊であり、遠方や長期間の訓練も実施されているところであります。

第6即応機動連隊が訓練等であっても、全ての隊員が不在になることはなく、駐屯地の機能維持や隊区内で災害等が発生した場合に備えて、一定規模の隊員は残されています。

仮に、残っている隊員において対応できない規模の災害が発生した場合は、第5旅団から応援の部隊が派遣されることになっております。

なお、災害時の第5旅団との連携・連絡方法につきましては、災害等により地域に被害が発生する恐れがある場合から、第6即応機動連隊の第2科または第3科と連絡を取り合い、派遣の必要性など派遣内容の調整が行われ、派遣が必要な場合は、オホーツク総合振興局長を通じて北海道知事に要請する体制となっております。

また、S I P 4 Dの活用についてであります。昨年、美幌駐屯地で開催しました2市8町を対象とした災害対処研修会において、S I P 4 Dの説明を受けております。今後については、美幌駐屯地が行う研修会において、活用に関する説明があるとお聞きしております。

2点目の留守家族支援についてであります。部隊が派遣された場合は、協定書に基づき家族会や隊友会をはじめとする関係団体と連携を図り、保育士等の派遣や留守家庭への訪問など、隊員及び御家族の不安を少しでも解消するため、地域が一体となり、きめ細やかな支援に努める考えであります。

長期留守となる場合や様々な状況の変化も考えられますので、現在の協定内容以外に必要な支援につきましては、美幌駐屯地と協議を重ね、必要に応じて見直しを図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君）〔登壇〕 大原議員の御質問にお答えいたします。

1点目の小中学校の統廃合の考え方ですが、御指摘のとおり、本町の出生数は年々減少の一途をたどっております。

このような背景から、町といたしましても、小中一貫教育を推進し、将来的には義務教育学校の実現も視野に入れながら、少子化を見据えた教育環境の維持・向上に取り組んでいく考えであります。

現在、小中一貫教育を柱として、今後の美幌町教育の羅針盤とも言える小中一貫教育推進ビジョン策定のための調査・研究作業を進めており、現時点では具体的な内容をお示しできる段階にはありませんが、児童生徒にとってよりよい教育環境を提供するため、近年の少子化傾向を踏まえ、今後の児童生徒数の減少に対応した町立学校の最適化と小中一貫教育の検討を引き続き進めてまいります。

次に、小学校において1学級しかない中での学校生活や学習活動への影響ですが、教育活動を進める上で、一つの学年で複数の学級配置が望ましいですが、運動会は特に実施する上での影響のないことを確認しており、吹奏楽活動は小学校間で合同チームを編成し、コンクール出場に向けた練習が続けられていることから、文化系においても影響は少ないものと認識しているところであります。

また、クラス替えができないことで、例えば、いじめがあった場合の対処については、従来から学級数に限らず、子供たちに寄り添った丁寧な指導がなされており、当事者間で問題解決を図りながらも、どうしても解決に至らない場合は、いじめを理由とした区域外就学の許可基準を設けて対応している状況にあります。

しかしながら、グループによる学び合い

や切磋琢磨する機会の確保など、一定規模の集団形成は必要であると認識しておりますので、今後も小中学校の最適化の中で考えてまいります。

2点目の図書館建設についてであります。令和3年度に、図書館整備検討委員会の御協力により基本構想を策定したところであり、翌4年度には、基本計画の策定作業を進めることとしておりましたが、財源確保、建設場所、複合化の課題について精査を要することから一旦作業は中断しておりますが、解決され次第、改めて基本計画を策定する考えであります。

今後とも、庁内各部と連携して図書館整備に向けた取組を進めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

3点目の美幌高校の間口対策であります。6月6日に道教委が公表した公立高等学校配置計画案では、令和9年度以降に北見市内及び周辺町の再編整備を含めた配置の在り方の検討が必要とされておりますが、北見市内では、中学校卒業生数以上に高校の定員が多いため、道教委が主体となり、北見市内において間口削減に取り組むことにより、配置の適正化が図られると考えております。

また、道教委主導により、1市4町の首長と教育長が出席した高校の在り方検討会議が開催されており、圏域における魅力ある高校づくりと高校配置についても議論されているところであります。

本年度においても、美幌高等学校は、入学者数の減少から普通科が1学級編制となっており、このまま定員割れが続くと普通科1学級化も危惧されるところであります。何よりも地元からの進学率を高めなければ、高校存続の危機に陥ってしまいます。

今後とも、地域の特色を生かした教育活動が進められていることを広く周知し、引き続き、美幌高等学校と連携し、間口堅持に向けた様々な取組を進めてまいります。

4点目のエアコン設置の考え方ではありますが、近年の温暖化により、北海道においても真夏日及び猛暑日を記録する日が続いており、特に、8月23日、24日の両日は、オホーツクを含む道内のほとんどの地域で熱中症警戒アラートが発表され、美幌町においても熱中症の危険性が極めて高くなる暑さ指数が33を超える異常な状況となり、小中学校の全校を臨時休校にしております。

温暖化による高温の影響は来年以降も予想されるため、児童生徒の命の危険を守るとともに、健康に配慮した教育活動を継続するため、エアコン、窓取付用クーラー、移動式スポットクーラーなどの各冷房設備について、メリット、デメリットを検証した後、財政状況などを勘案しながら整備に向けて取り組みたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、お答えいたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原昇君） 質問事項の順番を変えさせていただきまして、まず、教育行政からお伺いしたいと思います。

まず1点目でありますけれども、小中学校の統廃合について。

町長は4年半前、1期目で町長に立候補いたしました。そのときの打ち上げの話です。町長は、みんなの前で「学校の間口は今のままでいい、クラスも20人体制でいい」という発言をされました。私もその場において聞いていました。ただ、その2年後に「私の出生数の数値の見方が誤っていた」ということを委員会の中でお伺いしました。

そのあと、肝腎なのは、町長はそこで認識をした後、小学校、中学校に対する考え方、出生数に対する考え方、もしくは、未来に対する学校の在り方などを教育委員会や行政内部にどのような指示をしたか、あ

るいは、どのような協議をしたのか。

したならば、まず、内容を教えていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 町長になってからの話をさせていただけるのであれば、今後の学校の在り方については、小中一貫教育をしていただきたいという話をしました。

そのためには、ある程度、学校の統廃合とは言いませんけれども、組み方がありますよという話をさせていただきました。

令和3年度のときの話としては、基本的には、小中一貫をしたいといったときに、小学校が3校、中学校が2校あるので、一つの方法としては、小学校と中学校をペアとして、同じ校舎ではないのですけれども、小学校一つ、中学校一つで連携をとって一貫教育をしましょうと。

それからもう一つは、二つを選択するわけですから、一つの小学校と中学校の組合せで、中学校の数に合わせた2組の小中連携の学校が出来ますよという一つのパターンを示しました。

それから、考え方によっては、小学校全部を一つとするやり方、中学校二つを一つとするやり方でいくと、小学校一つと中学校一つ、言うならば、一つ一つになったもので、小学校一つ、中学校一つ。

まずは、小学校は三つあるのですけれども、小学校を一つ減らして、小学校一つと中学校一つでペアにする。

具体的にいけば、美中に合わせる小学校一つで小中一貫。もう一つは、北中に合わせる小学校一つで小中一貫。ただし、建物は別々だけれど、その流れでやってはどうですかという話をしました。

それから、もう一つのパターンでいくなれば、小学校三つを一つにして、それから、中学校二つを一つにして、小学校一つと中学校一つを一つにして、小中一貫をやるという話。

そこまでいくのであれば、小中学校の1年から9年までをセットにして一つの学校としてつくる、それも最終目的という話で、まず最初に、2段的な考えを教育委員会にお話しました。

そのあと、議員がおっしゃっている子供の出生数が、私が推計したとき、考えていたときよりもかなり落ちました。

そうなったときに、当時、私が強く思っていたのは、15年ぐらいの流れで一つになればいいかなど。この流れは15年以上かかるというイメージがありました。

10年もかからないというイメージの中で、当時、大原議長から「町長、スピードを持ってやってくれ。これは大事なことだよ」と言われました。

その中でつい最近、私が感じているのは、この出生数を考えたときに、ひょっとしたら段階的ではなくて、小中一貫として一つの学校でやれないかと。その思いの中で指示というか、検討も一つの視野に入れて、スピードを持ってやってくれと。

私は、15年と言ったけれど、多分10年で解決せざるを得ないとなると、もう二、三年の間に皆さんにそのような話をしていけないといけないと。

そこで今、私が教育委員会にお願いしている検討は、もし学校を一つにできるのであればそれも一つの方法。

それから、これはあまり思っていないですけど、今の校舎を使うのであれば、小学校一つ、中学校一つで連携という形でのお話はしている状況です。

少し長くなってしまい申し訳ありません。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） それでは、教育長にお伺いします。

今、町長から、2年前に人口推移の関係で指示をしたとお伺いしました。

今年6月に人口、出生数のデータをいた

いただきました。いただいたものが、10年前ぐらいの出生数データなのです。この2年間は一体何をやっていたのかと。

一般質問が途中で終わってしまったので、その後に教育委員会へ行って「申し訳ないけれども、これから先5年間、あるいは、何年かの出生数の推計をつくってくれ」とお願いしました。

それは、すぐにできないけれど、電算に頼めばやってくれるということで、いろいろやっていただいて、ひと月ぐらい後にそのデータをいただきました。ここにありません。これを2年間、古いデータのまま動いていたのか。

出生数というのは、毎年毎年変わりますよ。そうすると、5年ごとにやるのか、1年ごとにデータをつくっていくのか。私もそこまで気がつかなかった。本当は、1年1年につくることが一番いいのです、面倒でしょうけれども。そこまで気がつけば私も、町長や教育長にもお伝えできたのですけれども、今回、自分が一般質問に立って初めて気がついたのです。

もしかして、50何人しか出生者がいないなら、この先、まだまだ減るのではないかという思いになったのです。それで、お願いしてデータをつくっていただいた。

この2年間、教育委員会としてどのように考え、どのように進めていくのかを、まず、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） これまでの取組についてでございますが、まず、整理させていただきますと、令和3年8月24日、経済教育常任委員会に教育委員会事務局で出席させていただき、今後10年間、令和4年度から令和13年度の児童生徒数の推移について、説明させていただきました。

その後、令和3年10月6日、同じ経済教育常任委員会に町長と私で出席させていただき、改めて人口の推計、さらには、今、町長から冒頭答弁させていただきまし

たけれども、人口推計の関係だとか、町長の考えを説明させていただきました。

また、10月29日に、町長が主催者であります、町長と教育委員、そして教育委員会事務局、町長部局が入っております総合教育会議という会議がございました。

この場で、改めてまた児童生徒数の推移だとか、小中一貫教育さらに義務教育の在り方だとか、メリットやデメリットについて、教育委員と認識を新たにしていって、ここでございます。

その後、教育委員会といたしましても、管内の義務教育学校の視察だとか、内部の検討等を含めた中で、令和5年度、今年度の教育行政執行方針で「中学校区を基本とした小中一貫教育を推進させていただきます」ということをお話しさせていただきました。

中学校区を基本ということは、今、町長からお話し申し上げましたとおり、例えば、今、小学校が三つ、中学校が二つということで、中学校の学区が南北、東西に分かれています。

小中学校は南北ということで、複雑に入り組んでいる状態ですので、例えば、美幌小学校の児童たちは、美幌北中学校と一部は美幌中学校に進学しています。

東陽小学校も同様に、美幌中学校と北中学校に進学しております。

旭小学校は、全て美幌中学校に進学しております。

このように、小学校区と中学校区の学区が一つになっておらず、小中一貫教育を推進するに当たって支障があるということで、まずは、ここの整理が必要だと町長から指示を受けて、教育委員会内部で検討しているところでございます。

そのような中で、中学校区を基本とした小中一貫教育について検討している段階でございしますが、昨年の出生数が60人を切ったと、割っているという現状です。

この検討であれば、小中一貫教育の学校

を東西2校として一定程度やった後に、人口の推移を見ながら、将来的には義務教育学校一つでどうだという考えもございました。

しかしながら、今の人口の落ち込み状況だとか、今後の推移を見た中で、これが本当にいいのかどうかということを今、立ち止まって検証させていただいているという状況でございます。

動きが鈍いとおっしゃられるかもしれませんが、教育委員会内部でも検討させていただいた状況でございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 一連の流れは分かりました。

それでは、ここから本題の私の考えを述べさせていただきたいと思えます。

1回目の質問の中でお聞かせ願いましたが、今、子供たちのクラブ活動あるいは運動会、教育委員会では支障がないという答弁をされました。

でも、実際、私たち、じいちゃんの立場から見ると、例えば、旭小学校には金管クラブというのか、吹奏楽がない。でも、その中にはやりたい子がいるかもしれない。そうすると、そこでまず、不公平が出ているのです。

まして、合同で何かをやるとしたら、どちらかの子供がどちらかに行く、移動する、どこか1か所に集まるのか。これもまた、いろいろな面で支障があるのかなと思うのです。

あるいは、2年か3年ぐらい前ですけれども、いじめの相談を受けました。実際、父母もそこから移動しました。辞めて、美幌から出て行きました。やはり、このようなこともいろいろあるのです。

であれば、何がいいのか分かりません。

午前中に不登校の問題も出てきました。これも、集団生活になじめないからなの

か、いろいろ要因があると思うのです。ただ、集団生活になじめないからそのようになるのだという思いだけではないと思う。その中で、どのようにして子供たちにいい環境をつくるのか。まず、ここなのです。

一つ一つ見ていくと、今の学校の中で、これほど不条理な問題はないと思う。

例えば、運動会にしても、クラスが一つしかなければ、学年で一つ。その中で対抗戦、同じ学年の中で競争意識が持てますかという話なのです。

今、このような話をすると多分、バッシングを受けます。何で今は平等なのに競争だとか、一位、二位だとか、そのようなことをさせるなど、私に絶対に来ます。

でも、実際、世の中に出ると、勝ち抜いていかなければ、どのようにして勝ち抜くのか、頭を使うのです。

そこでやはり、一つの課題として集団生活が大事だと思っているのですよ。その中で大まかに、ちょっと違うかもしれませんが、小学校3校の中で、1クラスしかないところでやっても仕方ない。

私は、小中一貫よりも統廃合が大事だと思っているのです。それによって、小中一貫の目標ができるのです。先に、小中一貫をやって、それから今度、統廃合をやります。となると、もう一回やり直しになると私は思っているけれど、どちらが先か。

考え方が違いますから、まず、教育委員会にお伺いをしたい。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいま、たくさん質問をいただいたところでございます。

答弁漏れがあったら、言っていただきたいなと思えます。

まず、1点目の部活の関係でございます。

今、金管バンドのお話をいただいたところであります。

金管バンドは、現実的に東陽小学校と美

幌小学校で合同バンドをつくっている状況にあります。しかしながら、美幌小学校は今6名しかいなくて、単体ではできないということで、合同バンドをやっております。

今後の考え方ではありますが、部活動の地域移行ということがあります。今、学校主体でやっているものを、今後も子供たちの活動機会を確保していくため、その主体を地域におろすという考え方でありませけれども、その場合は全町に広げて、例えば、旭小学校の子供たちも対象にすることができるといった状況であります。

中学校で言えば、少し小学校と違うのですけれども、例えば、今、美幌中学校に野球部がなく、北中学校にはあるという場合、区域外就学という制度を使って、美幌中学校の校区にいる子供たちが北中学校に通って、部活を続けられるという制度がございます。ただ、こちらにつきましても、今ちょうど過渡期の部分であります。

今回の一般質問でもいただいているところでもありますけれども、合同チームだとか、拠点校だとか、今、部活動の地域移行についても取り組んでいる状況でございますので、よろしく申し上げます。

2点目のいじめの関係でございますが、確かにこれまでも、子供だけではなくて保護者も同様に、人間関係がこじれてしまっ転校したいという相談もありました。

その場合も町の区域外就学制度の要件の中で、人間関係が厳しいということを理由として、柔軟に対応していきたいと思っております。

3点目の運動会の関係でございますけれども、今年、コロナ明けで、家族の制限もなく、運動会を開催できたというところがございます。

その際、私よりも年長の方、何人かから御意見をいただいたところでございます。

まず、半日開催で寂しいよなど。やはり、運動会といえ、おじいちゃんおばあ

ちゃんとお弁当を囲んで、地域の子供たちも出てやるというのがよかったと。あと、子供が少なくなって寂しいよなど。

それに対して、寂しいというところは、私も重々理解しているところでありますけれども、運動会の性格上、学習の成果を地域の皆さんに発表する場面でもありますということ、御理解いただければなと思っております。

次に、学校の統廃合の話がありました。

大原議員おっしゃるように、私どもは今、小中一貫教育の推進、9年間を見通した義務教育と小学校中学校の再配置・最適化に取り組んでおります。

その要因の一つとしましては、少子化で子供の数が少なくなって、今、1学年1クラスの学校がほとんどであります。あと二、三年したら、三つの小学校全て、普通学級1クラスになるのかなという推計をしているところでございます。

そのような中で何が困るかという、今の学習の方法としまして、学び合いということがあります。

学習指導要領でも「主体的・対話的で深い学び」ということでやっているところがございますけれども、授業の中でグループに分かれて、その中で意見交換し一定の結論を見出していくというところで、ここについても、ある程度のクラス数、集団がないと成り立たないと言われております。

専門家の方の話を聞きますと、集団として機能するにはやはり15人だと伺っております。一つのクラスが15人を下回ると、そのような集団活動はなかなか厳しいと思っております。

また、場合によっては、複式になる可能性もあると思っております。

美幌町は、これまでも複式学級解消という考え方で、やはり、多くの集団の中で学ばせてあげたいということは、地域の方の願いでもありました。そのことを踏まえて、複式学級解消に取り組んで、現行の3

校という状況になっているということでございます。

本当に人口、特に、子供の数が減っております。とりわけ、普通学級の子供たちは減っておりますけれども、特別な支援を要する子供たちは逆に増えているという状況にあります。

小学校によっては、普通学級が6クラスしかありませんけれども、特別支援学級が8クラスだとか、9クラスある学校もあります。

そのような中で、子供たちに対する教育環境、持続的に良質な教育環境を提供していくためには、学校の最適化、ある種の再編が必要だと思っております。

再編と併せて、令和3年に国の中央教育審議会から出されました、小学校中学校、義務教育9年間を見据えた教育の推進という考え方がございます。

この考え方に沿って、今現在、美幌町でもやれるところからやっというところで、例えば今、旭小学校と美幌中学校で家庭学習の手引きは同じものを使っていたりだとか、先生方の研修会を合同でやってみたりだとか。

さらには、美幌小学校、東陽小学校と北中学校の校区では、学校の教育課程で学ぶべきプログラムをつくるときに、それぞれその先、小学校であれば中学校に行ったときのことを見据えた単元をつくったりだとか、まずはできることをやっという、今、取り組んでいる状況にあります。

去年生まれた子供さんは57人いますけれども、6年後にはその子供たちが小学校1年生になってきます。

そうこうしているうちに時間だけが過ぎていって、子供たちが不利益を被ることは、何としても避けていきたいと思っております。

いずれにしても、町長からもお話がありましたように、本当にスピード感を持って、そこはしっかりと取り組んでいき

たいと思っております。

失礼しました。昨年の出生数は61人でしたが、今、町内に在住しているのは58人ということでございます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 今、教育長からクラブ関係、全町的に取り組むと。

大変ありがたい言葉ですけれども、私が最初言ったように、形としてはやはり同じなのです。

一つ、例として挙げてくれた中学校の野球、それにしても移動しなければならないのです。

そのようなことをもろもろ考えたり何かすると、やはり、小学校と中学校を再編あるいは統廃合する。私は、もうしっかりと決めていかなければならない時期だと思っております。

今、教育長が言われたように、今年生まれた子が6年後、ようやく1年生。その頃になると、まだ出生数が減るかもしれないのです。だから今、小学校の統廃合の話もそうですけれども、その先を見てやっというかなと。

例えば、小学校を統廃合して2校、中学校2校でそのままやっという、その10年後にどうなるのかと推計していくと、つくっていただいたこの推計表を見るだけでも、そのようなことを言っている暇もないのです。

極端な話、小学校1校、中学校1校、あるいは、小中義務教育学校にするしかないのです。

町長が言ってくれたように、今からスピード感を持ってやらないと。

もう腹をくくりなさい。こればかりは、親に聞いても分かる。果たして今のままでいいのか、親に聞きなさい。いいこともあるかもしれないけれども、現在、在校している親に聞いても仕方ない。これから入学する親にしっかりと聞いて、どのような体制

がいいのか。やはり、そこまでやっていかないと、日本の将来はないと思うのです。

その辺をいま一度聞きます。

小中一貫よりも統廃合して、小学校、中学校を1校ずつにするか、あるいは、義務教育学校にするか。

今答えると言っても難しいかもしれないけれど、教育長の個人の考えでいいです。行政の考えでは、自分がどのようにしたらいいか、将来はこのように考えているのだという思いがあれば、しっかりと答えていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 答弁は簡潔にお願いいたします。

教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 個人の考え方ということで、非常に難しいところではありますが、あくまでも町が進めておりますのは、小中学校の最適化という小中一貫教育の導入であります。

小中一貫教育の導入のやり方の中で、1校でやるとした場合、当然、学校は一つになります。今ある小中学校5校が一つの義務教育学校になろうかと思っています。

例えば、小中一貫校が2か所になったとしても、中学校区を基本とした場合であれば、今の小学校と中学校のセットが一つ、それが2組という状況になっております。

おのずから、町としましては、小中一貫教育の導入を進めるということは、小中学校数の最適化、再編するということになると考えております。

よろしいでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） やはり、私の考え方とほんの少しずっていますね。

個人の考えとしては、小中一貫のほうを優先して、その議論の中で、統廃合の話が出てくるという思いだと捉えました。

私は、今まで逆だと思っていたのです。今でもそう思っていますから、私の考えを

今、直すつもりはありません。

しっかりとした小中一貫の考えを持つのであれば、しっかりとした範囲の中で。

先ほど言ったように、中学校はあちら、学区が小学校と中学校で違うから、それも考えていると言っていましたけれども、難しいのです。

例えば、同じ小学校でこちらとこちら、こちらとこちら、その中でどのように分けるのかと。東西で分けた、南北で分けた、その人は旭小学校へ行きましょうと。そうすると、中途半端な子供たちも出てくるのですよね。

どのような分け方が分かりませんが、南北あるいは東西だと多分、同じ学校で南北に分かれる子、東西に分かれる子もいるのです。それよりも、やはり僕は、統廃合のほうが先だと。

例えば、後にしようと思ったのですが、ついだから一緒に言ってしまうけれども、図書館、財政。小学校1校をなくすと年間約1億円浮くという、言い方は悪いですね。

民間の言い方で言います。民間の思いで質問します。1億円浮くのです。その浮いた1億円で別な中学校、図書館なら図書館の基金積立て、あるいは子供たちへの教育に関するものでもっと充実したものを与えるだとか。

今、教職員にしても少ないと。そうすると、ここで教育長と町長の出番なのです。

私たちは、いろいろな町の交友関係で、学校を統廃合して学校をなくしたいと、その代わり、一つの学校に対して教員を1.5倍にしてほしいと。10人なら10人いたけれど、15人欲しいと。そうすると、町職員も余裕ができるのですよ。子供たちにもいい教育ができる。

これは難しいかもしれないですよ。僕は、その辺の教育方法は分からない、詳しくないから。やはり、そのぐらいの思いをもって、子供たちのことを思って統廃合を

目指していただきたいと思うのです。

いま一度、しつこいようですけれども、統廃合だけに関して、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、大原議員から行政経費のお話もありました。

学校を1校なくしたら幾ら浮くだとか、さらに、今現実、小中学校はどこも古い状態であります。

一昨年には、小中学校の長寿命化計画も立てさせていただきました。この先、あと40年維持していくとなったら10億円以上かかるという試算もあり、財政論議は非常に大事なことだと思っております。

先ほどのエアコンの関係についても、財政状況を見ながらというお話をさせていただきました。

しかしながら、今回このような小中一貫教育を導入したい。ということは、財政論議も大事ですけれども、子供たちの教育環境、教育条件をいい状況にして、次に上げていきたいという思いであります。

そのことから、やはり、小中一貫教育を進めていきたい。

その背景にありますのは、中1ギャップという言葉もありますけれども、学力向上もありますし、特別な支援を要する子供たちへの対応もあります。

そのようなことを踏まえながら、今の中では小中一貫、義務教育9年間を見据えた教育が望ましいと。

その前段にありますのは、幼稚園、保育所と小学校の連携、さらには、今、美幌高校の間口対策等のお話もありますけれども中高の連携。そのようなことで、地域の子供たちを地域で育てていくためには、一本系統を立てた教育が必要なのかなと思っております。

その過程の中で、今の小学校3校、中学校2校を再編することもあろうかと思っておりますけれども、私ども教育委員会の考え方と

しては、子供たちに対する教育環境、教育条件の維持向上を主眼とした小中一貫教育の導入とあわせて小中学校の最適化を進めていきたいという思いでありますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） これ以上、ここでお話ししても、お互いに考え方の相違ということで。

ただ、いずれにしても、何をするにも時間はないということです。

極端なことを言いますけれども、今年度中にけりをつけるぐらいのスピードでやらなければ、先がないのです。

今生まれた子供が1年生に上がるのに、5年しかないのです。そのことを考えると、町長が言われたようにスピード感を持って常に子供たちのことを思ってやっていただきたいと思っております。

統廃合については、ここで終わらせていただきますけれども、小中学校の環境改善に関わってきますのでついでに。

朝から3人の方、そして、またあした、もう一方の議員が学校改善の中でクーラーの設置、エアコンの設置ということで出てきています。

これだけ緊急性が高いという、また、私たち議員のほかに、親たちも相当、緊迫性を持っているのかなと思っております。

そうでなければ、同じような項目で4人も5人も出てくるわけがないのですよ。

先ほど教育長が、2年前に試算したときは1億円だか、2億何ぼかかると言った。そこまでお金をかける必要はないのです。

それこそ、先のことを考えなさいよ。学校の先。億の金でやるよりも、教育委員会で提案してきているスポットだとか、あと窓取付用だとか、これであれば大体一つ10万円。ただ、窓取付用にすると、1学級に3台は必要でないかということをお伺いしました。そして、このほかに設置費が

3万円となると、大体15万円。でも、スポットは、8万円から9万円で、10万円としますか。

これから先のことを考えると、私は、スポットクーラーでやっていけば、電気代はかかるかもしれない、音もうるさいかもしれないけれど、今は昔ほどの音ではないと思うのです。

上杉議員が先ほど言ったように、将来的に集会室やら、いろいろな場所についていないところがある。何年先になるか分かりませんが、学校が統廃合になって、そこで不要となったスポットクーラーを持っていていろいろなところで使えるのです。

あるいは、夏でもそうです。集団で体育館に避難したら蒸し暑い。スポットクーラーがあれば、ある程度融通が利くのです。そのような先を見越した品物を選定する。

例えば、このスポットが10万円だとすると、50台買っても500万円ですよね。100台買っても1,000万円です。億の金がかからないのです。まず、そのようなところから選定していく。

財政がどうのこうの、何だかんだと言っていますけれども、子供たちのことを考えると、基金を崩してでもやりなさいと僕は言いたいのです。

何のために基金を、別なことに金を落とす、基金から崩して使うのであれば、私は子供のために使っていただきたい。

私が提案するようなスポットクーラー、これが一番最適かなと思いますが、あるいは、財政的な問題、その辺はいかがでしょうか。

そして、一つ、先ほどの答弁の中で、今やろうとしても品物がないと言ったのは、教育長でしたか。僕もそうだと思うのですよ。

これが、全道、日本国内、同じような現象だと思うのです。そのために、あちらこちらに行き、そして、全道でも、何婦人

会と言いましたか。新日本婦人の会北海道本部、これが1日、文部科学省に出しています。全道の小中学校にクーラー設置。これがもし通れば、品物が薄くなるのです。入ってこないのですよ。今頼んでもいつ入ってくるか分からない。

例えば、5月、6月に入ってきたら、設置する業者が忙しくてできない。そうなるので、子供たちのために間に合わない。

であれば、今、これから寒くなる時期にそこまで決めて、基金を崩してでも買うぐらいの気持ちはあるのかどうか、そこからお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 結論から申し上げますと、買う気持ちは十分あります。

あとは、その内容について、スポットクーラーは非常に値段も安価ですけれども、音の問題だとか効果の問題、先ほどもありましたが、エアコンを設置するとなるとアスベストの問題。さらには、窓取付にしても受電設備の問題など、様々な課題があると思っております。

そのような中で、大至急メリット、デメリットを比較検討した上で、さらに納期の問題もございます。

新聞報道によりますと、道内の首長さんは、地方6団体を通じて予算の総額確保だとか、そのような要望もすると聞いております。できることは全てやりながら、来年に向けていければと思っております。

また、財源の関係でございますが、大原議員おっしゃるように、基金の活用等もありますので、その辺はしっかり町長部局にお願いをしながら、実現にこぎつけければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） やはり、こればかりは命に関わる問題であるかもしれない。

先ほど、上杉議員が言ったように、三階は40度を超えるということ、私は今、初めて知りました。これこそ扇風機では間に合わない温度ですね。

このことを考えると、命に関わる問題ですから、早急に結論を出して、早急に品物を買って、いつまでにつけるか、はっきりと決まれば御提示していただきたいと思いません。

それでは、次に、美幌高校の間口対策ですけれども、北見だとか、1市4町の首長あるいは教育長が出席して学校の在り方を検討しているということです。

この中で、教育長、町長が北見市に向けてどのように会議の中でお話をされているのか。

ここで言われているようにはっきりと、北見の出生数よりも学校の生徒数が多い、出生数は少ない。

これは、私が議長のと時から、美幌高校の間口について、北見の状況はおかしいのではないかと、道教委には申し上げているけれども、相手にされなかった。

それが今、ここでようやくこの話が出てきたということは、大変喜ばしいことです。ただ、これは北見にもそれなりに影響のある話です。

教育長や町長がどのようにお話をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） ただいまの管内の会議の関係でございますが、高校の在り方検討会という会議でございます。

こちらは、オホーツク中学区の市町長、教育長が参画している会議であり、北見市、訓子府町、置戸町、美幌町、津別町の市町長と教育長がやっております。こちらの会議は、今回で3回を迎えております。

このような会議を全道でやっているところがなかったのですけれども、ある意味、オホーツク中学区がモデルケースになって、この会議が広がっていると伺っており

ます。

ここで、平野町長からも度々、発言いただいているのは、まず、北見市の令和5年度の卒業生が910名です。

一方、定員は1,020人と、生まれた子以上に定員がいる状況でございます。

そのような中で、4町から北見市内の高校に行っている子というのは非常に多い状況で、町内の卒業生の2人に1人ぐらいが行っている状況であります。

そこで、何が問題なのかといいますと、例えば、訓子府町、津別町は、卒業生の半分ぐらいが北見市に通っております。北見市から訓子府町、津別町に来ている子供もそれなりにいます。

一方、美幌からは、今年でいうと61人の子供が北見市に通学していますけれども、逆に、北見市から美幌町に来ている子供がゼロという状況でございます。

そのようなことを踏まえると、本当に郡部の高校の役割はどうかのだと。

学校設置者として、北海道は郡部の高校の在り方をどう考えているのか、高校教育の在り方をどう考えているのかということ、これを北海道教育委員会に平野町長からも投げかけていただいているところでございます。

また、言葉が適切ではないかもしれませんが、今、北見市内の高校が定員割れだとかで入りやすいという状況になってます。

そのことによって、高校の中では二極化も生まれているという弊害があるとも聞いております。

そのようなことを是正するためにも、北見市内の高校の定員の適正化を図っていただきたいということ、意見として申し述べさせていただいている状況でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番(大原 昇君) これは非常に難しい話なのです。

ただ、1市4町でやっている定住自立圏の関係の中でも、この教育に関することもしっかりと盛り込んで、今資料がどこかにいってしまいましたが、何のための定住自立圏の協定なのかと。

これも北見市長にしっかりと伝えていただき、この1市4町にどのような効果が、そして、生徒の割合をどのようにするのか、しっかりと議論しないと、ここから美幌高校の在り方が変わってくると思うのです。その会議の中で、お話をしていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長(戸澤義典君) これで、13番大原昇さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長(戸澤義典君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

午後3時31分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員